

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第102期)	至	2025年3月31日

伊勢湾海運株式会社

名古屋市港区入船一丁目7番40号

(E04330)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5. 重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	19
(1) 株主総会決議による取得の状況	19
(2) 取締役会決議による取得の状況	19
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	19
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	19
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	31
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	35
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第102期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見 昌伸
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661-5181(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 下条 義裕
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661-5181(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 下条 義裕
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	41,759,850	52,074,023	69,994,167	56,699,891	55,739,454
経常利益 (千円)	1,301,775	3,614,162	6,596,295	3,981,927	4,004,913
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	826,943	2,232,359	4,241,806	2,499,285	2,663,029
包括利益 (千円)	1,372,613	2,747,649	4,938,167	4,835,210	2,768,771
純資産額 (千円)	34,984,731	37,113,301	41,443,840	44,970,722	47,046,072
総資産額 (千円)	44,859,805	49,137,174	54,746,455	56,551,073	59,430,543
1株当たり純資産額 (円)	1,366.22	1,448.13	1,611.81	1,786.70	1,855.56
1株当たり当期純利益 (円)	33.34	89.99	171.00	101.62	109.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.5	73.1	73.0	76.6	76.0
自己資本利益率 (%)	2.5	6.4	11.2	6.0	6.0
株価収益率 (倍)	21.5	7.6	4.2	7.8	6.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,703,038	2,888,442	4,642,367	5,276,673	3,262,297
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△94,336	△478,842	△610,274	△2,252,354	△1,381,736
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,392,433	△823,231	△855,515	△1,321,891	△1,172,246
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	9,709,179	11,552,433	15,099,738	17,289,182	18,403,662
従業員数 (名)	1,209	1,249	1,254	1,263	1,303

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	36,456,676	46,132,400	59,666,545	47,271,207	47,104,788
経常利益 (千円)	897,650	2,929,301	4,583,050	2,871,890	2,691,069
当期純利益 (千円)	465,745	1,930,260	3,122,125	2,036,300	1,904,617
資本金 (千円)	2,046,941	2,046,941	2,046,941	2,046,941	2,046,941
発行済株式総数 (株)	27,487,054	27,487,054	27,487,054	27,487,054	27,487,054
純資産額 (千円)	31,717,997	32,980,078	35,838,374	37,667,781	38,455,652
総資産額 (千円)	40,445,414	43,464,187	46,836,020	47,184,460	48,641,200
1株当たり純資産額 (円)	1,223.49	1,272.18	1,382.45	1,484.55	1,511.18
1株当たり配当額 (円)	23.00	22.00	32.00	28.00	29.00
(うち1株当たり中間配当額)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	17.97	74.46	120.43	79.20	74.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.4	75.9	76.5	79.8	79.1
自己資本利益率 (%)	1.5	6.0	9.1	5.5	5.0
株価収益率 (倍)	40.0	9.2	6.0	9.9	9.9
配当性向 (%)	128.0	29.5	26.6	35.4	38.7
従業員数 (名)	750	747	752	755	802
株主総利回り (%)	100.1	98.6	107.6	120.7	118.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	840	732	748	819	788
最低株価 (円)	698	650	633	668	641

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第98期の1株当たり配当額23円は、記念配当1円を含んでおります。

第100期の1株当たり配当額32円は、特別配当10円を含んでおります。

第101期の1株当たり配当額28円は、特別配当2円、記念配当2円を含んでおります。

第102期の1株当たり配当額29円は、特別配当5円を含んでおります。

なお、期末配当額17円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より名古屋証券取引所メイン市場におけるものであり、それより前については名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1949年 1 月	名古屋港運株式会社が閉鎖機関に指定されたため同様の業種をなす目的で、旧名古屋港運株式会社の役員、従業員を主体として名古屋市港区に資本金100万円をもって1949年 1 月22日会社を設立。
1949年 3 月	税関貨物取扱人の免許を受ける。
1949年 4 月	事業開始。
1949年10月	海上運送法による海運代理店業、海上運送取扱業、不定期航路事業、海運仲立業届出。
1950年 9 月	倉庫業届出。
1951年 9 月	港湾運送事業法の制定により、一般港湾運送事業、船内荷役事業、はしけ運送事業、沿岸荷役事業を登録。
1955年 5 月	倉庫証券発行の許可を受ける。
1957年 2 月	東京支店を開設。
1962年 3 月	倉庫業法の改正により倉庫業の許可を受ける。
1962年 9 月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1962年12月	港湾運送事業法の改正により、一般港湾運送事業、船内荷役事業、はしけ運送事業、沿岸荷役事業の免許を受ける。
1963年 7 月	東海事業所を開設。(現 東海事業部)
1967年 9 月	富山支店を開設。(現 北陸支店)
1967年10月	信越事業所を開設。(現 信越支店) 港湾運送事業法の改正により、港湾運送関連事業届出。
1969年 9 月	内航海運業法の改正により内航運送取扱業の許可を受ける。
1970年 5 月	通関業法の改正により名古屋税関より通関業の許可を受ける。
1972年12月	大阪税関より通関業の許可を受ける。(北陸支店)
1983年 3 月	船内荷役事業、沿岸荷役事業の免許を受ける。(豊橋港)
1985年 6 月	一般港湾運送事業の免許を受ける。(豊橋港)
1985年10月	港湾荷役事業の免許を受ける。
1987年 3 月	IATA (国際航空運送協会) より航空貨物代理店の資格を取得。
1987年 9 月	現地法人ISEWAN U. S. A. INC. 設立。(米国) (現・連結子会社)
1988年 1 月	大阪支店を開設。
1989年 8 月	現地法人ISEWAN (H. K.) LIMITED設立。(香港) (現・連結子会社)
1989年10月	現地法人ISEWAN EUROPE GmbH設立。(ドイツ) (現・連結子会社)
1994年 1 月	一般港湾運送事業の免許を受ける。(京浜港)
1995年 1 月	東京税関より通関業の許可を受ける。(東京支店)
1995年 5 月	一般港湾運送事業の免許を受ける。(大阪港)
1995年 8 月	株式会社コクサイ物流設立。(現・連結子会社)
1996年 6 月	大阪税関より通関業の許可を受ける。(大阪支店)
1997年10月	西名港多機能倉庫開設。
1997年12月	一般港湾運送事業(一種限定)、港湾荷役事業(限定)の免許を受ける。(三河港)
2000年10月	空見事業所(空見リサイクルセンター)開設。
2005年 2 月	セントレア営業所開設。(現 セントレア事業所)
2006年 6 月	現地法人広州伊勢湾国際貨運代理有限公司設立。〔現 伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司〕(中国) (現・連結子会社)
2007年10月	現地法人ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. 設立。(タイ) (現・連結子会社)
2008年 1 月	全保税蔵置場にて特定保税承認制度の承認を受ける。
2008年 5 月	弥富物流センター開設。
2010年 6 月	名古屋税関より認定通関業者の承認を受ける。
2012年 6 月	現地法人PT. ISEWAN INDONESIA設立。(インドネシア) (現・連結子会社)
2013年 5 月	現地法人PT. IS JAYA LOGISTIK設立。(インドネシア) (現・連結子会社)
2014年 8 月	現地法人台湾伊勢湾股份有限公司設立。(台湾) (現・連結子会社)
2014年10月	現地法人伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司設立。(中国) (現・連結子会社)
2014年10月	現地法人ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V. 設立。(メキシコ) (現・連結子会社)
2023年 9 月	名京倉庫株式会社を株式の取得により子会社化。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社12社及び持分法適用関連会社1社の計14社で構成されており、事業のセグメントは物流事業であります。

その主な事業内容と当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、当社は一般貨物自動車運送事業以外のすべての事業を担当しております。

(港湾運送事業)

港湾運送事業法に基づいた一般港湾運送事業、港湾荷役事業、はしけ運送事業であり、港湾における貨物の受取り、もしくは引渡し業務を中心にコンテナターミナル管理運営、上屋保管、はしけ運送等を行う業務であります。連結子会社(株)コクサイ物流が、そのうち一般港湾運送事業、港湾荷役事業に、持分法適用関連会社五洋海運(株)が一般港湾運送事業に係わっております。

(倉庫業)

倉庫業とは、荷主より寄託を受けた物品の倉庫における保管及びこれに附帯する荷役作業を行う事業であり、連結子会社名京倉庫(株)、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、ISEWAN U. S. A. INC.、ISEWAN EUROPE GmbH、伊勢湾（広州）国際貨運代理有限公司、ISEWAN (H. K.) LIMITED、PT. ISEWAN INDONESIA、ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V. の8社が係わっております。

(貨物利用運送事業)

荷主の需要に応じ船舶運航事業者、航空運送事業者、貨物自動車運送事業者の運送を利用して貨物の運送を行う事業であり、連結子会社及び持分法適用関連会社五洋海運(株)が係わっております。

(通関業)

通関業とは、輸出入貨物の税関に対する通関手続きについて委託者の代理、代行を行う事業であり、連結子会社(株)コクサイ物流、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、ISEWAN U. S. A. INC.、伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司、台灣伊勢湾股份有限公司、PT. IS JAYA LOGISTIKの6社及び持分法適用関連会社五洋海運(株)が係わっております。

(航空運送代理店業)

航空運送代理店業とは、航空会社を代理し、国際航空貨物の取扱、航空運送状の発行及びこれに附帯した業務を行う事業であり、連結子会社ISEWAN U. S. A. INC.、台灣伊勢湾股份有限公司の2社が係わっております。

(梱包業)

梱包業とは、利用者の需要に応じ、主に輸出貨物の荷造梱包を行う事業であり、連結子会社 ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、台灣伊勢湾股份有限公司、PT. IS JAYA LOGISTIKの3社が係わっております。

(一般廃棄物及び産業廃棄物の運送並びに再生処理業)

一般廃棄物及び産業廃棄物の運送、並びに中間処理、リサイクルを行う事業であります。

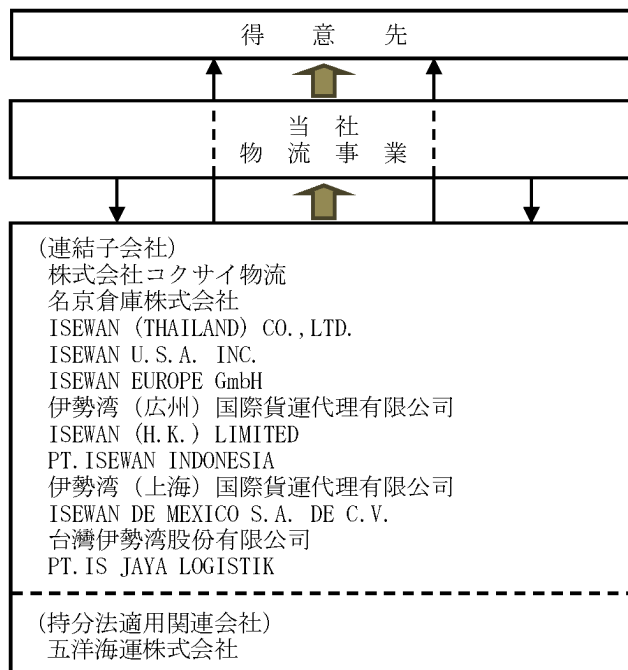
(一般貨物自動車運送事業)

荷主の需要に応じ、自動車を利用して貨物を運送する事業であり、連結子会社(株)コクサイ物流、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、ISEWAN U. S. A. INC.、PT. IS JAYA LOGISTIKの4社が係わっております。

(その他附帯事業)

上記諸事業に関連する事業であり、連結子会社及び持分法適用関連会社五洋海運(株)が係わっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社コクサイ物流 (注) 2 (注) 3	名古屋市港区	千円 50,000	物流事業	38.0 [42.0]	—	役員の兼任あり 当社の船積事務処理業務、一般貨物 自動車運送業務を行っております。 当社所有の建物を賃借しておりま す。
名京倉庫株式会社	愛知県海部郡	千円 30,000	物流事業	100	—	役員の兼任あり 当社取扱貨物の保管業務を行って おります。
ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. (注) 2 (注) 3 (注) 4	タイ・バンコク	千THB 255,000	物流事業	49.0 [51.0]	—	役員の兼任あり 当社より貸付を行っております。 タイにおける当社取扱貨物の保管 業務を行っております。
ISEWAN U. S. A. INC.	米国・ シャーロット	千USD 1,000	物流事業	100	—	米国における当社取扱貨物の輸送 業務を行っております。
ISEWAN EUROPE GmbH (注) 4	ドイツ・ デュッセルドルフ	千EUR 1,750	物流事業	100	—	役員の兼任あり ヨーロッパにおける当社取扱貨物 の輸送業務を行っております。
伊勢湾（広州）国際貨運代理 有限公司	中国・広州	千USD 1,500	物流事業	100	—	中国における当社取扱貨物の保管・ 輸送業務を行っております。
ISEWAN (H. K.) LIMITED	中国・香港	千HKD 1,500	物流事業	100	—	中国における当社取扱貨物の輸送 業務を行っております。
PT. ISEWAN INDONESIA (注) 4	インドネシア・ プカシ	千USD 23,000	物流事業	100	—	当社より貸付を行っております。 インドネシアにおける当社取扱貨物 の保管業務を行っております。
伊勢湾（上海）国際貨運代理 有限公司 (注) 4	中国・上海	千USD 2,000	物流事業	100	—	中国における当社取扱貨物の輸送 業務を行っております。
ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V. (注) 4 (注) 6	メキシコ・アグア スカリエンテス	千MXN 131,600	物流事業	100 (0.5)	—	メキシコにおける当社取扱貨物の保 管・輸送業務を行っております。
台湾伊勢湾股份有限公司	台湾・台北	千TWD 25,000	物流事業	100	—	役員の兼任あり 台湾における当社取扱貨物の輸送 業務を行っております。
PT. IS JAYA LOGISTIK (注) 4	インドネシア・ プカシ	百万IDR 26,000	物流事業	100 (100)	—	インドネシアにおける当社取扱貨物 の輸送業務を行っております。
(持分法適用関連会社) 五洋海運株式会社 (注) 3 (注) 5	名古屋市港区	千円 50,000	物流事業	14.8 [19.3]	24.0	役員の兼任あり 当社の船舶事務処理業務を行って おります。 当社所有の建物を賃借しておりま す。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。

3 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

4 特定子会社に該当しております。

5 議決権の所有割合は100分の20未満であります、実質的な影響力を持っているため関連会社としておりま
す。

6 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	1,303

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
802	41.7	17.9	8,039,937

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	802

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

2025年3月31日現在

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3、4		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
—	21.1	21.1	—	62.1	61.7	58.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

4 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差異はなく、等級別人員構成の差異によるものであります。

②連結子会社

連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中部経済圏における物流機構の担い手として、半世紀以上にわたり名古屋港を中心に、あらゆる貨物の取扱いを海運、陸運、空運を通し、一貫してお引受け出来る総合物流事業者として、信頼をいただいております。

四方を海に囲まれ、資源に乏しい我が国にとっては、国際貿易を推進させることが最重要課題となっております。そして多様化する物流に積極的に対応するため、当社グループはその舞台を世界に広げ、港湾運送事業にとどまらず、ソフト・ハード両面に亘って、積極的な投資を実行いたしました。

自然災害や感染症などのパンデミック、地政学的リスク等による環境の変化により社会全体の先行き不透明感が増しているなか、従業員の世代間の違いによる人生観や価値観の多様化が進んでいる状況下で、従業員が迷うことなく一致団結し、同じ方向に進むために、以下のMISSION・VISION・VALUEを経営理念としております。

MISSION：和を追求し、笑顔ある豊かな社会の実現に貢献します。

VISION：多様な個性や価値観を尊重し、みんなが力を存分に発揮できる明るく活力のある企業風土を目指します。そこから生まれる誇りあるサービスを提供し、すべての人に安心と信頼を届け、社会とともに希望ある未来を目指します。

VALUE：「笑顔溢れる活気のある企業へ」「安心でき、やりがいを感じることができる企業へ」「本質を見極めた挑戦」「挑戦を応援できる環境」「互いの意見を尊重し、受け入れる柔軟な職場へ」「社会の移り変わりへの柔軟な対応」「誠実な対応」「誠実で誇りある仕事」を大切な価値観とします。

当社グループは、この経営理念に基づいて、中長期にわたる持続的な成長を実現し、企業価値向上を図ってまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは2024年5月に策定した中期経営計画のもとスローガン「Challenge ～つなぐ物流で未来～」を掲げ、3つの物流イノベーション施策を重点と捉え、中期経営計画の初年度にあたる当連結会計年度において次の取組みを推進してまいりました。

① DX、ロボティクス

DX推進の基礎固めとして、情報セキュリティ体制のさらなる強化を図る為、情報セキュリティポリシーの刷新に取組むとともに、デジタイゼーション及びデジタライゼーションの実行に取組んでおります。また、一部荷役機器の自動化により作業効率化、省力化を図っております。

② サステナビリティ、人的資本経営

基幹人事制度の刷新プロジェクトを立ち上げ、人的資本経営の推進に取組んでおります。また、海外子会社への内部監査の推進によるガバナンス体制のさらなる強化を図っております。

③ グローバル

中国四川省に新たに海外現地法人の支店である成都支店を開設し、中国の沿岸部のみならず内陸部での貨物取扱いの拡大に取組んでまいりました。また、国内ではグローバル人材育成の為、海外研修制度の拡充を行い、当社グループにおける海外ネットワークの持続的な体制づくりに取組んでおります。

これら施策に注力し、既存事業の改革と新たな挑戦により、物流事業のレベルアップを図り、物流イノベーションを実現するべく重点施策に取組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度の経営数値目標は、売上高550億円、営業利益28億円、経常利益36億円、親会社株主に帰属する当期純利益23億50百万円であります。

翌連結会計年度の経営数値目標は、売上高550億円、営業利益29億円、経常利益35億円、親会社株主に帰属する当期純利益23億円であります。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

当社の基盤とする名古屋港では、自動車産業をはじめ製造業の企業が東海地方に多くの拠点を置いている背景があり、特に輸出に特色を持つ港であります。

近年厳しいグローバル競争に対応するため、製造業の海外進出が活発化しております。これまでの日本で生産し輸出するという構図は縮小となり、日本での当社グループの物流事業に影響が出るのが懸念されます。

また、日本の人口減少問題や働き方改革が推進される中、人材の確保、育成についても、物流会社にとって重要であると考えております。

当社グループは、企業として持続的な成長を成し遂げるため、「グローバルな海外展開」と「人材育成」を優先的に対処すべき課題としております。

海外でのビジネスチャンスの発掘を実現するため、アンテナを高く掲げ情報の収集や管理を行い、当社グループのネットワークを最大限活用できるよう顧客のニーズに的確に応えた積極的な営業活動を推進し、従業員一人ひとりの実行力、実現力を高めることで組織の活性化を図り、目的意識と責任感を持ち仕事を進めていける人材の育成に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。



Copyright © ISEWAN TERMINAL SERVICE CO.,LTD.

(1) ガバナンス

当社グループは、リスクマネジメント体制としてサステナビリティに関連する気候変動を含めた環境、人的資本に関する事項等のリスクを管理し、当社の事業及び業務の遂行を阻害するリスクがあると認めるときは対応策を講じる体制となっております。また、当社グループは2030年までに目指したい姿(ビジョン)を「和を重んじた つなぐ物流で、地域・港湾の発展に寄与する」と定めました。その2030年ビジョンの実現に向けて、2024年度から2026年度までの3カ年、「Challenge〜つなぐ物流で未来へ〜」をスローガンとして掲げ、社会とともに持続的な成長と企業価値向上への挑戦を計画化した中期経営計画を策定いたしました。人的資本経営の実現のために1年度に1回実施する従業員エクスペリエンス調査の結果を人事部でモニタリングし、取締役会へその内容を報告し、必要に応じて改善・是正を行います。また、中期経営計画の施策であるリスク及び機会を含んだサステナビリティへの取組み状況を取締役に報告する体制を整備しております。

(2) 戦略

当社グループにおいては、人的資本経営の実現を重点戦略の一つとして位置づけ、次の各課題に取り組んでおります。人材の多様性の確保については、以前より性別・国籍に関係なく多様な人材の採用を実施しておりますが、当社グループの持続的成長を実現するためには事業環境や社会の変化に対応し、経営理念を実現できる優秀な人材を獲得していく必要があります。そのためには新卒採用のみならず、即戦力である中途人材も採用するなど採用活動における募集媒体・経路の多様化を積極的に進めてまいります。

人材育成方針については、以前より実施している若年層向け研修や輸出入業務に必要な資格取得講座の実施、役職の昇格時に実施する研修・勉強会を通じて、社員がスキルアップできる体制を整えておりますが、今後さらに職種・部門ごとに必要なスキルや資格取得の機会を積極的に提供し、社員自らが主体的なキャリア形成に取り組むことを通じて、自ら考え判断できる人材を育成してまいります。

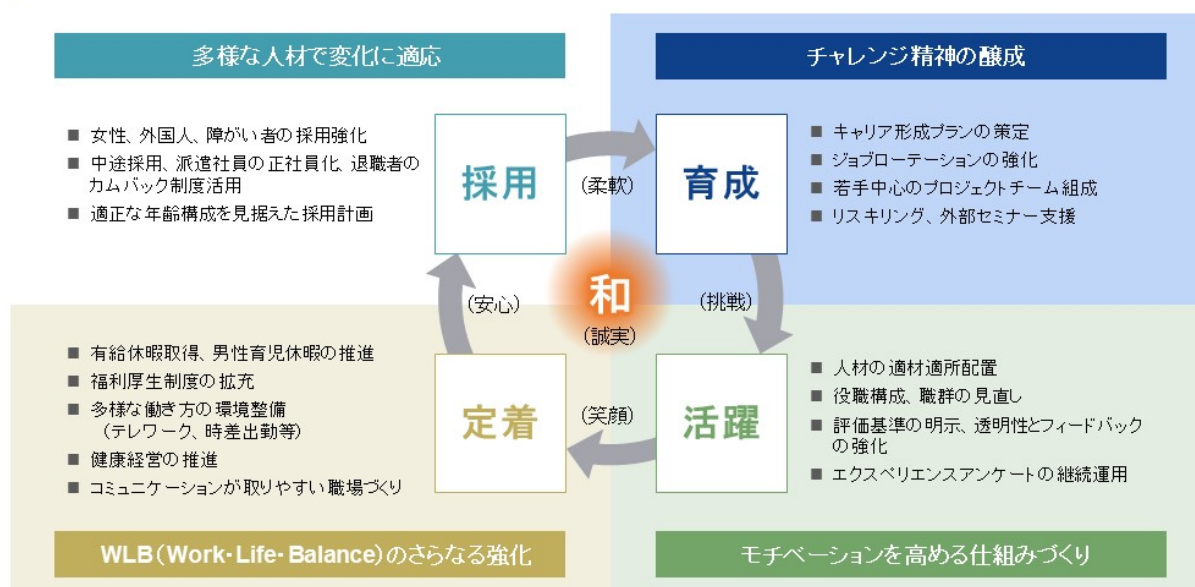
社内環境整備については、働き方改革・新たな生活様式の考え方をもとに年次有給休暇の取得率の向上への継続的な取り組み、時差出勤の活用や小学校就学前の子を持つ従業員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度の運用促進、社員の健康保全のため時間外労働の抑制を目的とした勤怠管理システムの運用などを実施しております。

物流イノベーション施策・2-2～ 人的資本経営

伊勢湾海運株式会社

- 人的資本経営に注力するのは、当社の強みの源泉は「ヒト」にあると考えるからです。経営理念の「和によって生まれる笑顔、安心、挑戦、柔軟、誠実」を戦略の核に据え、従業員一人ひとりの能力・ポテンシャルを最大限に引き出し、活力に満ちた事業運営を目指し、以下の施策に取り組んでまいります。

伊勢湾海運が目指す、誰もが「安心×成長」する人的資本経営のサイクル



Copyright © ISEWAN TERMINAL SERVICE CO., LTD.

(3) リスク管理

当社グループは、リスクマネジメント体制としてサステナビリティに関連する気候変動を含めた環境、人的資本に関する事項等のリスクに関して、各部門等内のリスクマネジメント責任者が個々のリスクを選定・評価・管理し、リスクマネジメント委員会と連携します。リスクマネジメント委員会では、そのリスクマネジメント責任者から収集した個々のリスクを取り纏め、重要性及び緊急性を有するリスクの評価・管理を行い、リスクマネジメントに関する状況の報告を適宜取締役会に行います。また、当社グループは、少子化による労働人口減少を人的資本経営に係る重大なリスクであると同時に、次の施策に積極的に取り組むことは優秀な人材の確保に繋がり、ひいては当社グループの長期的な事業の持続可能性に寄与するものとして認識し、次のとおり取り組んでまいります。優秀な人材を採用し、定着率の向上を図るための働きやすい環境整備の一環として、有給休暇の取得促進や男性による育児休業の取得推進をはじめとした福利厚生の充実を図ってまいります。また、従業員のスキルアップを図るため、ジョブローテーションの強化及びリスキリング制度の拡充を行ってまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、(2) 戦略において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いており、当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。また、これらの方針、指標については中期経営計画に定める誰もが「安心×成長」する人的資本経営のサイクル実現のため重要視している項目であり、管理部門の統括執行役員が方針を決定しており、必要に応じて達成率等をリスクマネジメント委員会へ報告してまいります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
① 年次有給休暇取得率（注） 1	2026年4月までに62%	52%
② 労働者の育児休業復帰率（注） 2	2025年度も100%を維持	100%
③ 労働者の男女の賃金の差異	2026年度までに65%	62%

（注） 1 年次有給休暇の取得率は、労働者に与えられた有給休暇の日数に対する労働者が取得した有給休暇日数の割合を示しております。なお、当連結会計年度より、有給休暇の日数は前期繰越日数を除いて算出しております。

2 労働者の育児休業復帰率は、育児休業復帰後1年以上継続勤務している者の割合を示しております。

3 当該指標等に関する目標および実績は、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 地震等による影響について

当社グループの主要な事業である物流事業は、名古屋港を主要な拠点としております。名古屋港を含む東海地方は近年、東海・東南海地震の発生が予想されております。将来予測される大地震の発生に備え、倉庫、その他施設など当社グループの資産が地震により損傷、損失しないよう対策を講じるなど十分配慮をしております。また、当社グループが主に使用する岸壁を整備管理しております名古屋港管理組合、名古屋ユニテッドコンテナターミナル株式会社、名古屋コンテナ埠頭株式会社、飛島コンテナ埠頭株式会社におきましても同様な対策を講じて頂いておりますが、その対応には限界があります。大地震発生後には一時的に事業活動が停止する可能性があり、また、当社グループの倉庫、その他施設に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このように、当社グループの主要な事業拠点である東海地方に大地震等の自然災害や火災等の事故等、当社グループの倉庫、その他施設に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、当社グループが受ける影響は甚大なものになるおそれがあります。

(2) 感染症による影響について

当社グループは、感染症の流行に備え、感染予防対策を講じておりますが、当社グループの役員または従業員が感染する可能性があります。感染者が発生した場合、役員及び従業員の出社制限などにより一時的に事業活動が停止する可能性があります。また、当社グループの役員または従業員に感染者が発生していない場合においても、感染症の世界的流行（パンデミック）が発生すると世界的に経済活動が停止し、物流が停止または停滞する可能性があります。

このような状況が発生すると、当社グループの業績等に甚大な影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 人材の確保・育成について

当社グループは、人材戦略を事業における最重要課題の一つとして捉えており、今後の事業拡大には既存の従業員に加えて、特に港湾運送事業の分野で十分な知識を有する人材の確保・育成が不可欠であるという認識に立っております。当社グループは、優秀な人材を確保するために、また、現在在籍している人材が退職又は転職するなどのケースを最小限に抑えるため、基本報酬については最大限の配慮を行い、必要な人材の確保に努めていく方針であります。しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの事業拡大に制限を受ける可能性があり、また、機会損失が生じるなど当社グループの業績その他に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外市場での事業展開に伴う影響について

当社グループは、海外市場での事業展開を戦略の一つとしております。

海外における事業展開には、為替政策、輸出又は輸入規制の変更、当社グループのような新規参入者に対する市場開放が行われないこと又はその遅延、当社グループが事業を展開する国・地域における税制又は税率変更、その他の経済的、社会的及び政治的要因をはじめとした様々なリスクが存在します。

これらのリスク及び投融資の回収可能性を事前に評価し、投融資を行っておりますが、事業環境の変化により事業が計画通りに進展しない場合には、投融資の回収困難又は不能、減損損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、個人消費や設備投資に持ち直しの動きも見られ、景気は緩やかに回復しました。しかし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う影響など海外景気の下振れや、物価上昇の継続に伴う消費者マインドの低迷が、わが国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として不透明な状況が続きました。

日本有数の港である名古屋港における貿易の概況としましては、輸出は主に自動車や半導体等製造装置が増加し、輸入は主に原油や非鉄金属が増加しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、コスト管理の徹底と業務の効率化を一層推し進め、企業体制の強化を図ってまいりました。また、お客様からのニーズに確実に応えるべく、施設や設備の拡充、更新及び拠点整備にも取り組んでまいりました。

こうした取組みを進めた結果、鉱産原料や鋼材などの取扱いが増加しました。一方、鉄鋼原料及び金属加工機の取扱いは減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）比28億79百万円増加して、594億30百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比8億4百万円増加して、123億84百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末比20億75百万円増加して、470億46百万円となりました。

b 経営成績

当連結会計年度の売上高は557億39百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は30億96百万円（同2.3%減）、経常利益は40億4百万円（同0.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は26億63百万円（同6.6%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ11億14百万円増加し、当連結会計年度末には184億3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、32億62百万円（前年同期比38.2%減）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益42億17百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用された資金は、13億81百万円（同38.7%減）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出16億36百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用された資金は、11億72百万円（同11.3%減）となりました。

主な内訳は、配当金の支払額7億9百万円であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態に関する分析等

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保、及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の資産合計は、前期末比28億79百万円増加（5.1%増）して、594億30百万円となりました。流動資産は同29億51百万円増加（11.2%増）して294億4百万円、固定資産は同72百万円減少（0.2%減）して300億25百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金の増加14億31百万円、売掛金の増加12億96百万円によるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は、前期末比1億41百万円増加（0.6%増）して226億41百万円となりました。

この増加の主な要因は、機械装置及び運搬具の増加2億91百万円によるものであります。

投資その他の資産は、前期末比2億8百万円減少（2.8%減）して73億17百万円となりました。

この減少の主な要因は、投資有価証券の減少5億48百万円によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比8億4百万円増加（6.9%増）して、123億84百万円となりました。流動負債は同9億38百万円増加（13.6%増）して78億36百万円、固定負債は同1億34百万円減少（2.9%減）して45億48百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、未払法人税等の増加5億53百万円によるものであります。

固定負債の減少の主な要因は、リース債務の減少1億36百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末比20億75百万円増加（4.6%増）して、470億46百万円となりました。

株主資本のうち、利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益の内部留保による増加などにより前期末比19億51百万円増加（5.2%増）して396億48百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産額は、前期末の1,786円70銭から1,855円56銭となりました。

b 経営成績に関する分析等

当連結会計年度の売上高は557億39百万円となり、前年同期に比して1.7%減となりました。

作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料73億8百万円（前年同期比3.1%増）、はしけ運送料48百万円（同2.8%増）、沿岸荷役料70億51百万円（同6.6%減）、倉庫料37億73百万円（同6.2%増）、海上運送料115億50百万円（同0.5%減）、陸上運送料72億5百万円（同5.1%増）、附帯作業料186億65百万円（同6.1%減）、手数料1億36百万円（同9.0%増）であります。

利益面におきましては、営業利益は30億96百万円（前年同期比2.3%減）、経常利益は40億4百万円（同0.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は26億63百万円（同6.6%増）となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は109円56銭、自己資本利益率は6.0%となりました。

また、経営数値目標である当期予想に比べ売上高は1.3%増の557億39百万円、営業利益は10.6%増の30億96百万円、経常利益は11.2%増の40億4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は13.3%増の26億63百万円となりました。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
物流事業(千円)	55,739,454	△1.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
オークマ株式会社	—	—	6,281,813	11.3

2. 前連結会計年度の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が10%未満であるため記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの状況の分析等

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、物流サービス提供のための営業費用及び設備投資であります。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。主に、短期借入金は運転資金、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資の総額は1,714百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ・荷役及び輸送機器
- ・施設関連
- ・土地

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(単位：千円)					所属従業員 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	職員	作業員
金城埠頭現業所 東名港事業所等 港頭地区	名古屋市 港区	物流事業	529,014	211,268	1,282,308 (71,139)	13,865	2,036,457	67	90
西名港現業所 弥富物流センター等 港頭地区他	愛知県 海部郡 飛島村他	物流事業	1,093,971	178,115	6,919,037 (150,579)	13,363	8,204,488	48	
セントレア事業所	愛知県 常滑市	物流事業	230,589	8,905	610,024 (5,026)	2,182	851,702	20	
本社	名古屋市 港区	物流事業	1,594,407	28,357	661,702 (6,147)	33,118	2,317,585	224	—

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(単位：千円)					所属従業員 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社コクサイ物流	名古屋市港区 他	物流事業	114,128	201,585	1,126,054 (27,586)	11,955	1,453,724	134
名京倉庫株式会社	愛知県海部郡	物流事業	119,879	8,590	974,000 (16,529)	2,378	1,104,849	12

(注) 帳簿価額には全面時価評価法による評価差額が含まれております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(単位：千円)					所属従業員 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.	タイ・バンコク 他	物流事業	705,263	135,629	609,255 (45,518)	5,939	1,456,088	91
PT. ISEWAN INDONESIA	インドネシア・ ブカシ	物流事業	453,699	27,300	1,369,357 (87,950)	4,846	1,855,203	68
ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V	メキシコ・ アグアスカリ エンテス	物流事業	501,450	27,720	44,502 (40,910)	6,840	580,514	19

(注) 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借物件は次のとおりであります。

物件	所有者	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)	借用面積 (㎡)
港湾用地・上屋 (土地・建物)	名古屋港管理組合	物流事業	322,665	110,350
上屋・倉庫 (建物)	ワールド流通センター(株)他	物流事業	374,714	36,140

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社東名港 事業所	名古屋市 港区	物流事業	栈橋の改修 及びクレー ンの設置	1,465	—	自己資金	2025.4	2027.5	—

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,487,054	27,487,054	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	27,487,054	27,487,054	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1991年3月11日	187,434	27,487,054	34,112	2,046,941	34,075	1,374,650

(注) 上記の増加は、転換社債の株式転換(1990年4月1日～1991年3月11日)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	9	12	76	16	4	3, 164	3, 281	－
所有株式数 （単元）	－	35, 867	637	122, 713	2, 768	4	112, 680	274, 669	20, 154
所有株式数 の割合（％）	－	13. 06	0. 23	44. 68	1. 01	0. 00	41. 02	100	－

(注) 自己株式2,039,703株は、「個人その他」に20,397単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同株数となっております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
五洋海運株式会社	名古屋市港区入船1丁目7-40	6,112	24.01
伊勢湾海運取引先持株会	名古屋市港区入船1丁目7-40	1,223	4.80
伊勢湾陸運株式会社	愛知県弥富市鍋田町八穂152-1	1,154	4.53
伊勢湾海運従業員持株会	名古屋市港区入船1丁目7-40	1,057	4.15
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	957	3.76
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	850	3.34
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	800	3.14
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	679	2.67
ノリタケ株式会社	名古屋市西区則武新町3丁目1-36	561	2.20
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	551	2.16
計	—	13,948	54.81

(注) 1 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式が2,039千株あります。

3 2024年5月9日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2024年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者

エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)

住所

米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245
(245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)

保有株券等の数

株式 863,700株

株券等保有割合

3.14%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,039,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,427,200	254,272	—
単元未満株式	普通株式 20,154	—	—
発行済株式総数	27,487,054	—	—
総株主の議決権	—	254,272	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 伊勢湾海運株式会社	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	2,039,700	—	2,039,700	7.42
計	—	2,039,700	—	2,039,700	7.42

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	69	47,127
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
その他 （譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	74,147	55,165,368	—	—
保有自己株式数	2,039,703	—	2,039,703	—

（注）1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

2 当事業年度におけるその他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）は、2024年7月12日開催の取締役会決議により実施された、当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社の株主の皆様に対する配当は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めると共に安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。この基本方針に基づき、業績に左右されない株主還元の維持を目指して直近5年間と今後予想2年間を加えた7年間の平均配当性向とし、その指数については30%を目安として、総合的に勘案して決定することとしております。また、内部留保につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため企業体質の一層の充実等に充当していきたいと考えておりますが、株主の皆様への利益還元も重要な課題の一つと認識し、業績の推移及び事業展開を総合的に勘案し実施してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当12円に期末配当17円（普通配当12円、特別配当5円）を加え1株当たり29円の配当とすることを2025年6月27日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2024年11月8日 取締役会決議	305	12.00
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	432	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令遵守のもと、長期的かつ安定的に株主の皆様をはじめ多くのステークホルダーからの信頼の確保及び企業価値の持続的な向上のために、経営の効率化を図るとともに、透明性、健全性、公平性を確保できる経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会、任意の指名報酬委員会及び会計監査人設置会社であります。

当社の取締役会は提出日（2025年6月26日）現在、取締役5名、うち社外取締役2名、監査役会は監査役3名、うち社外監査役2名、任意の指名報酬委員会は取締役4名、うち社外取締役2名で構成されております。

取締役会の構成員は次のとおりです。

議長：代表取締役社長社長執行役員 高見昌伸

構成員：代表取締役副社長執行役員 森光男、代表取締役副社長執行役員 高橋昭彦、社外取締役 菅野孝一、社外取締役 間瀬宏

取締役会の議長は、定款の定めにより、取締役会長または取締役社長が務めます。

取締役「意思決定・監督機能」と執行役員「業務執行業務」を明確に分離することにより、経営及び業務執行にかかわる、意思決定と業務遂行のスピードアップを図るとともに、経営組織の監督機能強化を図っております。なお、監査機能としては、監査役会があり、監査役は取締役会への出席はもとより、社内の重要な会議にも出席し、取締役及び執行役員の業務執行を監査しております。

監査役会の構成員は次のとおりです。

議長：常勤監査役 上嶋守

構成員：社外監査役 水野聡、社外監査役 中村誠一

任意の指名報酬委員会の構成員は次のとおりです。

委員長：代表取締役社長社長執行役員 高見昌伸

委員：代表取締役副社長執行役員 高橋昭彦、社外取締役 菅野孝一、社外取締役 間瀬宏

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名、うち社外取締役3名、監査役は4名、うち社外監査役3名となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」、「役付取締役選定の件」及び「指名報酬委員選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役及び監査役については後記「(2) 役員の状況① 2)」のとおりであり、任意の指名報酬委員会は取締役5名、うち社外取締役3名で構成されます。

取締役会の構成員は次のとおりです。

議長：代表取締役社長社長執行役員 高見昌伸

構成員：代表取締役副社長執行役員 高橋昭彦、代表取締役副社長執行役員 森光男、社外取締役 菅野孝一、社外取締役 間瀬宏、社外取締役 江島まゆみ

監査役会の構成員は次のとおりです。

議長：常勤監査役 上嶋守

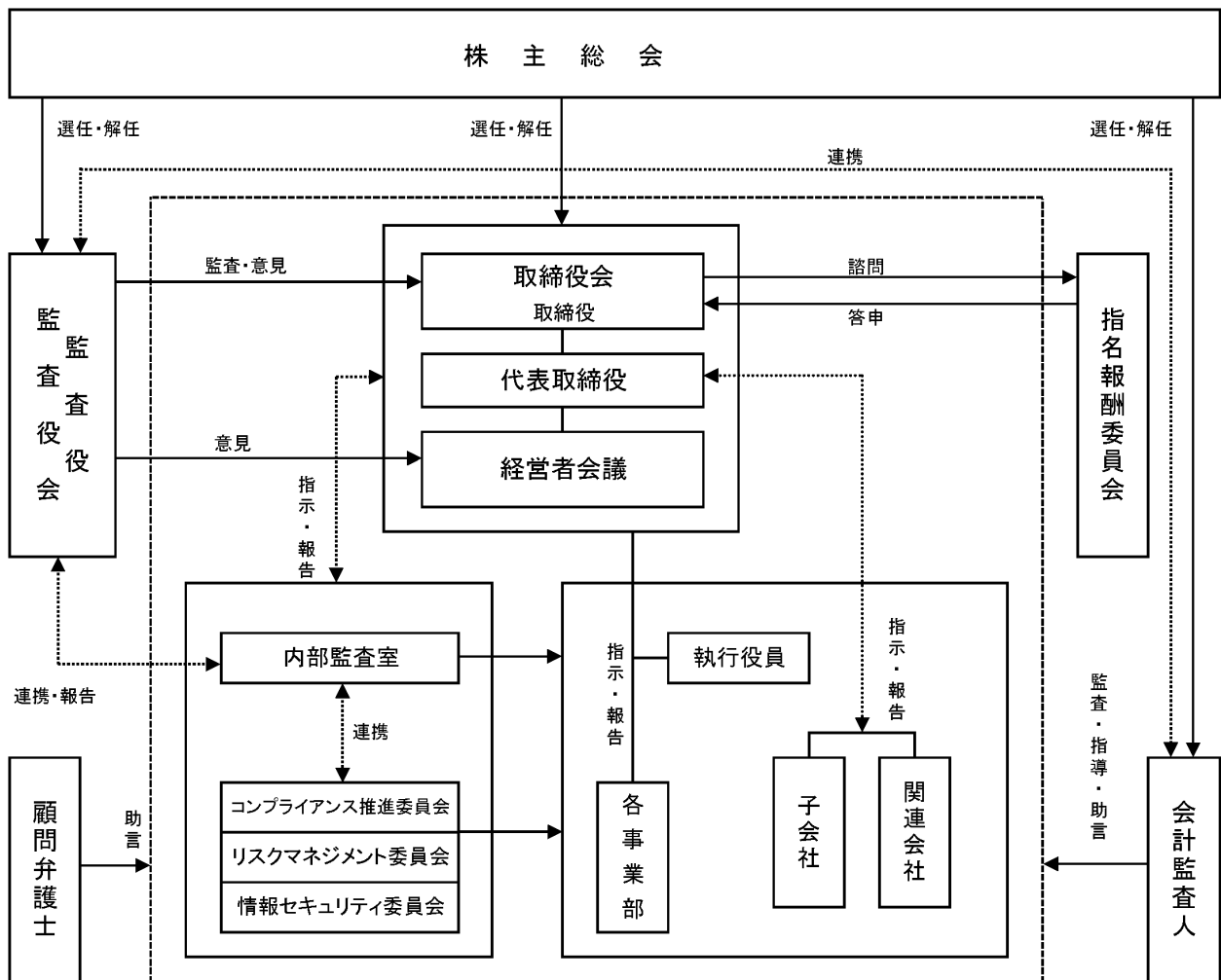
構成員：社外監査役 水野聡、社外監査役 中村誠一、社外監査役 牧野内さつき

任意の指名報酬委員会の構成員は次のとおりです。

委員長：代表取締役社長社長執行役員 高見昌伸

委員：代表取締役副社長執行役員 高橋昭彦、社外取締役 菅野孝一、社外取締役 間瀬宏、社外取締役 江島まゆみ

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の取締役が子会社の役員を兼任することにより、グループとしてのコーポレート・ガバナンスの確保に努めております。



- ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主の方々に対して安定した利益をもたらすことを最重要課題とし、権限と責任を明確にすることにより、経営の透明性を確保し、意思決定の質の向上を図るためであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

- ・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2015年5月12日の取締役会にて「内部統制に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備及び運用を行っております。その概要は、下記のとおりであります

1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。コンプライアンス規程第5条に役員及び従業員の義務を定め、この遵守を図り、また、社内イントラネットの掲示板においてコンプライアンスガイドブックを取締役及び従業員に対し掲示し、周知徹底を図ることとする。
- b) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに通報窓口へ報告するものとし、通報処理責任者は速やかに常勤監査役に報告するものとする。
- c) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、公益通報者保護規程を定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を目的とする。
- d) 監査役は、当社の法令遵守体制及び公益通報者保護規程の運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- e) 内部監査を担当する部署として「内部監査室」を設置し、監査方針・監査計画・監査内容を定期的に取締役会並びに監査役会に報告する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理（廃棄を含む）することとし、法令及びその他関連規程に基づき保管期間を設け閲覧可能な状態を維持することとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスクマネジメント体制を構築している。不測の事態が発生した場合には同規程の定めにより設置している委員長、副委員長及び委員で構成するリスクマネジメント委員会が、関連委員会及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームと連携し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとする。
- b) 当社は、業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、リスクマネジメント委員会がその把握と管理を行うこととする。
 - ・会社の過失により取引先及び顧客に多大なる損害を与えたとき
 - ・火災、地震、風水害等によって多大の損害を受けたとき
 - ・重大な労働災害を発生させたとき
 - ・営業上きわめて重要な情報が外部に流失、漏洩したとき
 - ・重要な取引先が倒産したとき
 - ・コンピュータ障害により営業上多大なる損害を顧客に与えたとき
 - ・不慮の事件・事故により相当数の従業員の生命又は健康が危機にさらされたとき
 - ・経営幹部が誘拐又は殺害されたとき
 - ・株式が買い占められたとき
 - ・不本意にして法律違反を犯し、その責任を問われたとき、もしくは行政処分を受けたとき
 - ・その他会社の存続に関わる重大な事案が発生したとき

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営層によって議論を行い、取締役会の審議を経て執行決定を行うものとする。
- b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、執行者あるいは執行部署を任命するものとする。

5) 当社及び子会社等（以下、併せて「グループ会社」という）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a) グループ会社における業務の適正を確保するために、グループ各社に内部統制責任者及び内部統制リーダーを置き、「内部監査室」と連携して、グループ全体の内部統制システムの整備及び維持を図ることとする。
- b) グループ会社の職務の適法性、企業倫理性及び財務報告の信頼性を確保するために、内部監査室が定期又は必要ときに内部監査を実施することとする。

- c) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
 当社は、関係会社管理規程に従い、子会社が重要事項を行うときは関係書類の提出を求め、取締役会に報告することになっている。また、子会社の経営内容を把握するために、決算関係書類等の提出を求めることとしている。
 なお、海外子会社については、月次の「業務報告書」を提出させ、経営内容等の把握に努めているほか、毎週「責任者等の予定表」を提出させ、業務内容の把握を行っている。
- d) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その体制
 当社は、関係会社管理規程を制定し、子会社が重要事項を行うときは取締役会に報告することになっている。また、グループ会社の事業及び業務の遂行を阻害する行為が子会社等にあると認めるときはリスクマネジメント規程に従い必要な措置を講じることが可能な体制としている。
- e) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 子会社の社長、取締役、ジェネラルマネジャー等は、当社の管理職以上の者が兼務し、当社の意思決定及び意思疎通が図られている。また、関係会社管理規程にある重要事項以外に関する決裁権限を委任することで意思決定の迅速化を図っている。
- f) 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 グループ会社は、共通の経営理念を持ち、全従業員の意識向上の啓蒙を図っている。また、コンプライアンスガイドブックにより、法令遵守の周知を図っている。
- 6) 監査役の職務を補助すべき従業員（以下、「監査役スタッフ」という）に関する事項
 監査役の職務を補助する者として、監査役スタッフを配置するものとする。
- 7) 監査役を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項
 監査役スタッフの独立性を確保するため、監査役スタッフの任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ることとする。
- 8) 監査役を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 当社は、監査役スタッフに関し、監査役の職務を補助するに際しての監査役スタッフへの指揮命令権は各監査役に属するものとする。
- 9) 当社の取締役及び従業員又は子会社の取締役等から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べるができることとする。
 当社の取締役及び従業員又は子会社の取締役等から報告を受けた者が、監査役に報告すべき事項及び時期については、法定の事項に加え当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役は必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び従業員に対して報告を求めることができることとする。
- 10) 監査役への報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 当社は、監査役からの報告の求めに従った監査役への報告者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益な取扱いを禁止している。また、取締役及び従業員が公益通報者保護規程に基づき自主的に常勤監査役へ報告した際も、不利益な取扱いがなされることを禁じている。
- 11) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項
 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- 12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役は、内部監査室及び会計監査人と連携を強化し、監査の実効性を図ることとする。また、監査役及び監査役会は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合を持ち意思の疎通を図ることとする。
- 13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 当社は「行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの活動を助長するような行為は行わない。また、これら勢力及び団体とトラブル等が発生した場合は企業をあげて立ち向かう旨を定めている。
 また、反社会的勢力排除に向けて、下記の体制を整備・運用することとする。
- a) 反社会的勢力対応の所管部署を総務部とし、社内対応における緊急報告・連絡体制の確立
 - b) 弁護士、警察、暴力追放対策機関との連携体制の確保
 - c) 所管警察署の指導協力を得て社員に対する教育・啓蒙の実施
- ・リスク管理体制の整備の状況
 当社のリスク管理体制は、取締役社長を補佐し代理代行する職位にある者を委員長とし、会長及び社長を除く常務執行役員以上の役付執行役員を委員とするリスクマネジメント委員会を適宜開催し、リスク発生及びリスク発生時における対応に備えることとしております。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- (社外取締役の責任限定契約)

社外取締役は、会社法第423条第1項に定める責任において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

- (社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は、会社法第423条第1項に定める責任において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

- ・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、填補の対象としないこととしております。

- ・取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

- ・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨の定款を定めております。

- ・取締役会で決議できる株主総会決議事項

- 1) 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（「中間配当金」という。）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- 2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

- 3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役会及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会の活動状況

当該事業年度において当社は、取締役会を年11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
高 見 昌 伸	11回	11回
森 光 男	11回	11回
高 橋 昭 彦	11回	11回
菅 野 孝 一	11回	11回
間 瀬 宏	11回	10回

取締役会における具体的な検討内容として、四半期決算に関する事項、重要な人事や組織編制、海外連結子会社の事業運営、主要事業における業務執行等について活発な議論を行いました。

・指名報酬委員会の活動状況

当該事業年度において当社は、指名報酬委員会を年2回開催しており、個々の指名報酬委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
高 見 昌 伸	2回	2回
高 橋 昭 彦	2回	2回
菅 野 孝 一	2回	2回
間 瀬 宏	2回	2回

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役及び執行役員の選任に関する事項及び基準、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容、役員及び執行役員定年規程の策定等について活発な議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1) 有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりです。

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	高 見 昌 伸	1951年11月9日生	1974年4月 当社入社 1999年4月 当社大阪支店支店長代理(部長) 2007年4月 当社執行役員輸入事業部長、中国担当 2011年4月 当社常務執行役員 2015年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役 2019年4月 当社代表取締役専務 2021年4月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任) 2024年6月 株式会社コクサイ物流取締役会長(現任)	(注) 4	87
代表取締役 副社長執行役員	森 光 男	1954年7月10日生	1977年4月 当社入社 2005年4月 当社部長 2010年4月 当社執行役員欧州担当 2012年4月 当社常務執行役員 2012年4月 ISEWAN EUROPE GmbH取締役社長(現任) 2014年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役 2021年6月 当社代表取締役専務 2023年4月 当社代表取締役副社長執行役員(現任) 2023年9月 名京倉庫株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 4	100
代表取締役 副社長執行役員	高 橋 昭 彦	1960年2月4日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社総務部長 2010年4月 当社執行役員総務部長 2015年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社専務取締役 2021年6月 当社代表取締役専務 2023年4月 当社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注) 4	88
取締役	菅 野 孝 一	1959年2月26日生	1983年4月 運輸省入省(自動車局) 〔現 国土交通省〕 1997年5月 北海道運輸局企画部長 2004年7月 中部運輸局企画振興部長 2013年6月 海上保安庁第五管区海上保安本部長 2018年6月 公益財団法人交通遺児等育成基金専務理事(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	5
取締役	間 瀬 宏	1943年8月20日生	1966年4月 株式会社井高入社 1995年6月 同社取締役 2006年6月 同社常務取締役 営業本部長 2014年6月 同社専務取締役 営業本部長 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年7月 株式会社井高最高顧問(現任)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	上 嶋 守	1958年4月28日生	1977年4月 名古屋税関入関 2011年7月 名古屋税関総務部人事課長 2013年7月 名古屋税関首席税関監察官 2017年7月 名古屋税関西部出張所長 2018年10月 当社入社AEO管理室長 2023年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	18
監査役	水 野 聡	1952年8月8日生	1983年4月 弁護士登録 高須宏夫法律事務所入所 2000年4月 名古屋弁護士会副会長 〔現 愛知県弁護士会〕 (2000年度) 2010年6月 当社監査役（現任） 2013年4月 みずの総合法律事務所開設 (現在に至る)	(注) 6	2
監査役	中 村 誠 一	1954年1月21日生	1978年10月 監査法人丸の内会計事務所入所 〔現 有限責任監査法人トーマツ〕 1982年9月 公認会計士業務登録 2013年7月 公認会計士中村誠一事務所開設 (現在に至る) 2014年3月 当社仮監査役 2014年6月 当社監査役（現任）	(注) 6	9
計					314

(注) 1 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役菅野孝一氏及び間瀬宏氏は、社外取締役であります。

3 監査役水野聡氏及び中村誠一氏は、社外監査役であります。

4 2023年6月29日開催の第100回定時株主総会の終結の時から2年間

5 2023年6月29日開催の第100回定時株主総会の終結の時から4年間

6 2022年6月29日開催の第99回定時株主総会の終結の時から4年間

7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

専務執行役員は、現業管理・海運事業・東海事業部統括 清瀬一義、国際事業・航空事業部、大阪支店、インドネシア、タイ統括、海外特命担当 浅野清、東京支店長、信越支店統括 松岡憲生の3名であります。

常務執行役員は、アメリカ、メキシコ統括 カール・エバンス、経理・総務・人事部、AEO管理室統括 下条義裕、港運事業部第一部・倉庫管理部統括 伊藤大、輸入事業・鉄鋼事業部、中国ブロック統括 酒井昭博、港運事業部第二部・梱包事業部、北陸支店、台湾、欧州ブロック統括 西部公人の5名であります。

上席執行役員は、大阪支店長 赤尾和弘、東京支店管掌 鈴木淳也、東海事業部管掌 森島龍児の3名であります。

執行役員は、航空事業部担当 濱島徹、国際事業部担当 角谷幹雄、経理部担当 佐竹宏之、現業管理部担当 辻隆司、総務部担当 久米浩史、鉄鋼事業部担当 池田敦、港運事業部第二部担当 久野芳彦、人事部担当 蔭田隆の8名であります。

- 2) 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定です。なお、役職名及び略歴については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	高 見 昌 伸	1951年11月9日	1974年4月 当社入社 1999年4月 当社大阪支店支店長代理(部長) 2007年4月 当社執行役員輸入事業部長、中国担当 2011年4月 当社常務執行役員 2015年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役 2019年4月 当社代表取締役専務 2021年4月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任) 2024年6月 株式会社コクサイ物流取締役会長(現任)	(注) 4	87
代表取締役 副社長執行役員	高 橋 昭 彦	1960年2月4日	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社総務部長 2010年4月 当社執行役員総務部長 2015年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社専務取締役 2021年6月 当社代表取締役専務 2023年4月 当社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注) 4	88
代表取締役 副社長執行役員	森 光 男	1954年7月10日	1977年4月 当社入社 2005年4月 当社部長 2010年4月 当社執行役員欧州担当 2012年4月 当社常務執行役員 2012年4月 ISEWAN EUROPE GmbH取締役社長(現任) 2014年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役 2021年6月 当社代表取締役専務 2023年4月 当社代表取締役副社長執行役員(現任) 2023年9月 名京倉庫株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 4	100
取締役	菅 野 孝 一	1959年2月26日	1983年4月 運輸省入省(自動車局) 〔現 国土交通省〕 1997年5月 北海道運輸局企画部長 2004年7月 中部運輸局企画振興部長 2013年6月 海上保安庁第五管区海上保安本部長 2018年6月 公益財団法人交通遺児等育成基金専務理事(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	5
取締役	間 瀬 宏	1943年8月20日	1966年4月 株式会社井高入社 1995年6月 同社取締役 2006年6月 同社常務取締役 営業本部長 2014年6月 同社専務取締役 営業本部長 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年7月 株式会社井高最高顧問(現任)	(注) 4	3
取締役	江 島 まゆみ	1969年3月26日	1991年5月 全日本空輸株式会社入社 2018年4月 同社客室センターオペレーション品質推進部品質推進課担当部長 2021年4月 同社名古屋支店長 ANAあきんど株式会社名古屋支店長 2022年4月 全日本空輸株式会社名古屋支店長 ANAあきんど株式会社執行役員名古屋支店長 2025年4月 全日本空輸株式会社執行役員DEI推進部部長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	—

常勤監査役	上 嶋 守	1958年4月28日	1977年4月 名古屋税関入関 2011年7月 名古屋税関総務部人事課長 2013年7月 名古屋税関首席税関監察官 2017年7月 名古屋税関西部出張所長 2018年10月 当社入社AEO管理室長 2023年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	18
監査役	水 野 聡	1952年8月8日	1983年4月 弁護士登録 高須宏夫法律事務所入所 2000年4月 名古屋弁護士会副会長 〔現 愛知県弁護士会〕 (2000年度) 2010年6月 当社監査役（現任） 2013年4月 みずの総合法律事務所開設 (現在に至る)	(注) 6	2
監査役	中 村 誠 一	1954年1月21日	1978年10月 監査法人丸の内会計事務所入所 〔現 有限責任監査法人トー マツ〕 1982年9月 公認会計士業務登録 2013年7月 公認会計士中村誠一事務所開設 (現在に至る) 2014年3月 当社仮監査役 2014年6月 当社監査役（現任）	(注) 6	9
監査役	牧野内 さつき	1961年5月9日	1984年4月 名古屋国税局入局 2013年7月 岡崎税務署総務課長 2014年7月 名古屋中税務署副署長 2019年7月 名古屋国税局調査部国際情報課長 2020年7月 名古屋国税局調査部国際調査課長 2021年7月 新城税務署長 2022年10月 税理士登録 2024年5月 牧野内さつき税理士事務所開設 (現在に至る) 2025年6月 当社監査役（現任）	(注) 7	—
計					314

(注) 1 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役菅野孝一氏、間瀬宏氏及び江島まゆみ氏は、社外取締役であります。

3 監査役水野聡氏、中村誠一氏及び牧野内さつき氏は、社外監査役であります。

4 2025年6月27日開催の第102回定時株主総会の終結の時から2年間

5 2023年6月29日開催の第100回定時株主総会の終結の時から4年間

6 2022年6月29日開催の第99回定時株主総会の終結の時から4年間

7 2025年6月27日開催の第102回定時株主総会の終結の時から4年間

8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

専務執行役員は、現業管理・海運事業・東海事業部統括 清瀬一義、国際事業・航空事業部、大阪支店、インドネシア、タイ統括、海外特命担当 浅野清、東京支店長、信越支店統括 松岡憲生の3名であります。

常務執行役員は、アメリカ、メキシコ統括 カール・エバンス、経理・総務・人事部、AEO管理室統括 下条義裕、港運事業部第一部・倉庫管理部統括 伊藤大、輸入事業・鉄鋼事業部、中国ブロック統括 酒井昭博、港運事業部第二部・梱包事業部、北陸支店、台湾、欧州ブロック統括 西部公人の5名であります。

上席執行役員は、大阪支店長 赤尾和弘、東京支店管掌 鈴木淳也、東海事業部管掌 森島龍児の3名であります。

執行役員は、航空事業部担当 濱島徹、国際事業部担当 角谷幹雄、経理部担当 佐竹宏之、現業管理部担当 辻隆司、総務部担当 久米浩史、鉄鋼事業部担当 池田敦、港運事業部第二部担当 久野芳彦、人事部担当 蒔田隆の8名であります。

② 社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名となる予定です。

社外取締役及び社外監査役について、当社との人的関係、又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。また、当社の株式を菅野孝一氏は5,221株、間瀬宏氏は3,065株、水野聡氏は2,479株、中村誠一氏は9,012株、それぞれ所有しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、名古屋証券取引所の定める独立性に関する判断基準を参考にしております。取締役菅野孝一氏、間瀬宏氏、監査役水野聡氏、中村誠一氏については、名古屋証券取引所へ独立役員として届け出ております。また、取締役候補者江島まゆみ氏、監査役候補者牧野内さつき氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は、外部的視点から客観的な立場として監査、助言等を行うことで透明性のある経営に役立てております。また、それぞれ経験、知識等を活かした専門的知見を有しており、当社の社外取締役及び社外監査役として適任であるとして選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、適宜に必要な意見を述べております。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、内部監査部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監査に必要な情報を共有しているとともに、取締役会及び監査役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜に必要な意見を述べております。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されています。

当社における監査役監査は、監査役監査規程に基づき、監査役は取締役会への出席及び意見陳述、業務調査として重要な決裁書類等の閲覧、子会社の調査等、実効的な監査を行っております。また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、緊密な連携を保つため積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

なお、監査役中村誠一氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社は2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役会は4名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されることになります。

当事業年度において当社は、監査役会を年15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
上嶋 守	15回	15回
水野 聡	15回	15回
中村 誠一	15回	15回

監査役会における具体的な検討内容として、業務運営の適法性及び企業集団としての企業行動規範の遵守状況、取締役会や経営者会議による経営判断の妥当性、内部統制システムの運用状況、会計監査人による会計監査の相当性、当社のリスクマネジメント等において活発な議論を行いました。

監査役監査の手続き及び業務分担については、株主総会後に策定する監査方針及び業務分担に基づいて、常勤監査役である上嶋守氏は、社内重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部門、支店等への往査、期末決算監査等を担当しており、非常勤監査役の水野聡氏、中村誠一氏については、取締役会等の重要な会議への出席と分担しております。会計監査人に関する評価については、会計監査人により提示された監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び結果の相当性、監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制についての評価を行っております。内部統制の整備については、内部監査部門からの報告をもとに、内部統制システムの状況及びリスク評価等の検討を行っております。

また、常勤監査役の活動として、社内重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門と連携して行う各部門、各支店での現場往査の実施、代表取締役へのヒアリングを随時開催しております。さらに、取締役会及び監査役会にて意見表明を行い、決算監査報告会として、会計監査人より四半期ごとに決算監査の結果等の報告を受ける会議を開催しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄で内部監査室（５名）を設置し、業務執行から独立した立場で取締役会にて承認された年度計画に基づき、社内及び子会社の業務全般に対し、法令、社内規程の遵守状況や違法性、業務全般に関する方針、業務遂行の有効性等を確認するために監査を実施しております。内部監査後に作成される監査報告書は、被監査部門の責任者に通知され、その内容に助言等がある場合、被監査部門の責任者に改善実施の状況報告を求め、ロールフォワード手続きを実施し、改善状況の確認を行います。状況の改善後、内部監査室は社長及び監査役に監査結果の報告を行うとともに、取締役会において次年度の年度計画の審議と併せて、監査結果を報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

64年間

（注）上記記載の期間は調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

今泉 誠

堀場 喬志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、会計士試験合格者等５名、その他20名の合計31名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定と理由については、会計監査人としての品質管理、独立性、専門性及び適切性を有していること、また、当社がグローバルに展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況を通じて会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施していると総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,600	—	35,255	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,600	—	35,255	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（DTT）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	4,863	2,521	5,752	1,029
計	4,863	2,521	5,752	1,029

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務内容及び同業他社の状況などを考慮しながら、監査公認会計士等の独立性を損なわないよう監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は企業業績、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。委任を受けた代表取締役社長は、報酬の決定に際して、指名報酬委員会に原案を諮問して答申を得るものとしております。

当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、取締役会は取締役会決議に基づき、代表取締役社長社長執行役員 高見昌伸氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役についての評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、社外取締役を除く取締役に対し、原則として退任時に譲渡制限を解除する株式報酬を、毎年、一定の時期に付与するものとしております。なお、付与する株式の額又は個数は役位、職責、株価等を踏まえて決定するものとし、譲渡制限付株式報酬の限度額及び割り当てる株式の総数は、2024年6月27日開催の第101回定時株主総会において決議された年額5千万円以内、80,000株以内としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であります。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2023年6月29日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額5億円以内（うち社外取締役4千万円以内）とするものであります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月27日であり、決議の内容は、監査役の報酬額を年額6千万円以内とするものであります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬委員会の活動は以下のとおりです。

〈取締役会の活動内容〉

当事業年度においては、役員の報酬等の額について取締役会を3回開催し、主に以下の内容を決議しました。

- ・取締役及び執行役員の報酬の決定

〈指名報酬委員会の活動内容〉

当事業年度においては、役員の報酬等の額について指名報酬委員会を3回開催し、主に以下の内容を審議しました。

- ・取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	218	205	—	—	13	3
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23	—	—	—	1
社外役員	36	36	—	—	—	4

(注) 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬13百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、当社と取引がなく、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としている株式であります。純投資目的以外の目的である株式については、業務提携や取引の維持・強化等事業上のねらい・必要性があり、かつ将来当社の企業価値向上に資する判断をした株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の政策保有株式に関しては、業務提携や取引の維持・強化等事業上のねらい・必要性があり、かつ将来的に当社の企業価値向上に資すると判断される株式について、保有する方針としております。また、保有の合理性については、取引の実績、株式の市場価格、配当の状況等による定量的な検証に加え、今後の発展性などの事業戦略上の定性的な判断を考慮し、毎年取締役会において検証しております。

上記に基づき、取締役会において、保有している政策保有株式全銘柄について検証を行い、保有意義が十分に認められないと判断した1銘柄について売却することを決議いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	39	718,155
非上場株式以外の株式	28	4,140,560

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	52,996	物流事業の取引関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	13,408

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
DMG森精機株式会社	293,500	293,500	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	848,948	1,192,197		
株式会社上組	150,000	150,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	524,100	503,850		
日本製鉄株式会社	123,527	115,381	物流事業の取引関係の維持・強化を図る ため、持株会に加入しており、株式数が 増加しております。	無
	394,669	423,220		
株式会社F U J I	174,000	174,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	364,095	464,406		
阪和興業株式会社	54,540	51,713	物流事業の取引関係の維持・強化を図る ため、持株会に加入しており、株式数が 増加しております。	無
	266,702	306,662		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	132,164	132,164	金融取引の円滑化のため保有しておりま す。	有 (注) 1
	265,781	205,779		
株式会社名古屋銀行	31,039	31,039	金融取引の円滑化のため保有しておりま す。	有
	244,276	206,719		
名港海運株式会社	150,000	150,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	有
	237,000	240,000		
トヨタ自動車株式会 社	70,055	70,055	物流事業の取引関係の維持・強化を図る ため保有しております。	無
	183,263	265,648		
オークマ株式会社	40,000	20,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。（注） 2	無
	136,400	142,380		
住友商事株式会社	39,948	39,948	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	134,704	145,890		
住友重機械工業株式 会社	30,106	29,007	物流事業の取引関係の維持・強化を図る ため、持株会に加入しており、株式数が 増加しております。	無
	91,823	136,944		
東邦瓦斯株式会社	22,050	22,050	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	有
	91,198	76,381		
株式会社河合楽器製 作所	18,363	16,036	物流事業の取引関係の維持・強化を図る ため、持株会に加入しており、株式数が 増加しております。	無
	52,391	57,651		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社あいちフィ ナンシャルグループ	14,348	14,348	金融取引の円滑化のため保有しております。	有 （注） 1
	40,977	38,065		
ノリタケ株式会社	10,860	5,430	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。（注） 3	有
	38,010	46,589		
伊藤忠商事株式会社	4,936	4,936	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	34,063	31,916		
双日株式会社	9,759	9,759	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	32,029	38,909		
日清製粉グループ本 社	18,000	18,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	有 （注） 1
	31,149	37,791		
岡谷鋼機株式会社	4,000	2,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。（注） 4	無
	27,920	33,820		
大同特殊鋼株式会社	20,755	20,755	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	24,698	37,701		
フィード・ワン株式 会社	22,360	22,360	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	19,520	21,845		
豊田通商株式会社	6,576	2,192	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。（注） 5	無
	16,393	22,500		
株式会社商船三井	1,890	1,890	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	9,805	8,712		
N S ユナイテッド海 運株式会社	2,250	2,250	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	9,011	10,372		
ジェイ エフ イー ホールディングス株 式会社	4,622	4,622	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	8,455	11,739		
中部飼料株式会社	6,000	6,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	8,076	7,122		
株式会社アマダ	3,519	3,519	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	5,093	6,047		
山陽特殊製鋼株式会 社	—	3,518	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しておりましたが、株式公開買付け に応じ全株式を売却しております。	無
	—	7,908		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
兼松株式会社	—	1,400	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しておりましたが、当事業年度に全 株式を売却しております。	無
	—	3,628		

- （注） 1 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
- 2 オークマ株式会社は2024年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 3 ノリタケ株式会社は2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 4 岡谷鋼機株式会社は2024年9月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 5 豊田通商株式会社は2024年7月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
- 6 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、取引の実績、株式の市場価格、配当の状況等による定量的な検証に加え、今後の発展性などの事業戦略上の定性的な判断を考慮し、毎年取締役会において検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	53,548	2	37,869

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	383	—	50,051

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,592,263	19,024,035
受取手形	198,720	188,163
売掛金	6,529,389	7,825,897
契約資産	211,096	265,911
その他	1,933,980	2,113,837
貸倒引当金	△12,429	△13,169
流動資産合計	26,453,020	29,404,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,527,861	22,050,176
減価償却累計額	△15,658,375	△16,223,867
建物及び構築物（純額）	5,869,486	5,826,309
機械装置及び運搬具	8,326,968	8,933,477
減価償却累計額	△6,980,029	△7,294,761
機械装置及び運搬具（純額）	1,346,938	1,638,716
土地	14,363,299	14,403,395
リース資産	288,506	286,961
減価償却累計額	△152,467	△167,744
リース資産（純額）	136,038	119,217
建設仮勘定	43,197	—
その他	2,564,972	2,766,974
減価償却累計額	△1,824,272	△2,113,482
その他（純額）	740,700	653,491
有形固定資産合計	22,499,661	22,641,130
無形固定資産		
その他	71,953	67,249
無形固定資産合計	71,953	67,249
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,172,466	※1 5,624,127
出資金	1,760	1,760
長期貸付金	286,794	264,000
繰延税金資産	420,484	694,905
その他	670,867	756,772
貸倒引当金	△25,933	△24,078
投資その他の資産合計	7,526,438	7,317,487
固定資産合計	30,098,053	30,025,867
資産合計	56,551,073	59,430,543

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,502,254	3,895,604
短期借入金	66,396	66,396
1年内返済予定の長期借入金	117,418	119,002
リース債務	250,396	272,796
未払法人税等	173,403	726,942
賞与引当金	1,069,840	1,158,681
その他	※2 1,717,853	※2 1,596,637
流動負債合計	6,897,562	7,836,061
固定負債		
長期借入金	344,844	243,727
リース債務	514,723	377,730
退職給付に係る負債	3,275,415	3,346,354
資産除去債務	197,662	219,764
その他	350,142	360,833
固定負債合計	4,682,788	4,548,409
負債合計	11,580,351	12,384,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金	1,478,058	1,490,252
利益剰余金	37,696,895	39,648,585
自己株式	△1,634,285	△1,591,361
株主資本合計	39,587,609	41,594,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,506,085	2,041,510
為替換算調整勘定	912,263	1,256,676
退職給付に係る調整累計額	329,934	250,887
その他の包括利益累計額合計	3,748,283	3,549,074
非支配株主持分	1,634,830	1,902,580
純資産合計	44,970,722	47,046,072
負債純資産合計	56,551,073	59,430,543

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 56,699,891	※1 55,739,454
売上原価	43,890,188	42,774,046
売上総利益	12,809,702	12,965,407
販売費及び一般管理費		
役員報酬	560,600	519,508
給料及び賞与	4,838,927	4,985,443
退職給付費用	142,163	106,928
賞与引当金繰入額	584,900	722,202
減価償却費	259,147	283,285
その他	3,253,111	3,251,675
販売費及び一般管理費合計	9,638,850	9,869,045
営業利益	3,170,852	3,096,361
営業外収益		
受取利息	94,386	98,431
受取配当金	140,137	157,237
為替差益	250,542	324,407
持分法による投資利益	61,837	47,473
受取賃貸料	105,636	105,301
その他	183,129	207,892
営業外収益合計	835,670	940,743
営業外費用		
支払利息	17,797	20,201
減価償却費	3,367	3,367
その他	3,431	8,623
営業外費用合計	24,595	32,192
経常利益	3,981,927	4,004,913
特別利益		
固定資産売却益	※2 14,802	※2 202,885
投資有価証券売却益	2,604	12,198
特別利益合計	17,407	215,083
特別損失		
固定資産売却損	※3 3	※3 155
固定資産除却損	※4 49,997	※4 2,025
会員権評価損	1,500	90
特別損失合計	51,500	2,270
税金等調整前当期純利益	3,947,834	4,217,726
法人税、住民税及び事業税	1,206,529	1,323,892
法人税等調整額	25,983	△63,264
法人税等合計	1,232,512	1,260,628
当期純利益	2,715,321	2,957,098
非支配株主に帰属する当期純利益	216,036	294,068
親会社株主に帰属する当期純利益	2,499,285	2,663,029

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,715,321	2,957,098
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,072,314	△464,593
為替換算調整勘定	756,387	357,570
退職給付に係る調整額	275,443	△79,046
持分法適用会社に対する持分相当額	15,743	△2,256
その他の包括利益合計	※ 2,119,888	※ △188,326
包括利益	4,835,210	2,768,771
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,611,716	2,463,821
非支配株主に係る包括利益	223,494	304,950

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,046,941	1,464,060	36,053,092	△1,218,638	38,345,455
当期変動額					
剰余金の配当			△855,481		△855,481
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,499,285		2,499,285
自己株式の取得				△415,647	△415,647
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		13,997			13,997
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	13,997	1,643,803	△415,647	1,242,154
当期末残高	2,046,941	1,478,058	37,696,895	△1,634,285	39,587,609

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,422,543	158,817	54,490	1,635,851	1,462,533	41,443,840
当期変動額						
剰余金の配当						△855,481
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,499,285
自己株式の取得						△415,647
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						13,997
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,083,541	753,445	275,443	2,112,431	172,296	2,284,727
当期変動額合計	1,083,541	753,445	275,443	2,112,431	172,296	3,526,881
当期末残高	2,506,085	912,263	329,934	3,748,283	1,634,830	44,970,722

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,046,941	1,478,058	37,696,895	△1,634,285	39,587,609
当期変動額					
剰余金の配当			△711,340		△711,340
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,663,029		2,663,029
自己株式の取得				△47	△47
自己株式の処分		12,194		42,971	55,165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	12,194	1,951,689	42,924	2,006,807
当期末残高	2,046,941	1,490,252	39,648,585	△1,591,361	41,594,416

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,506,085	912,263	329,934	3,748,283	1,634,830	44,970,722
当期変動額						
剰余金の配当						△711,340
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,663,029
自己株式の取得						△47
自己株式の処分						55,165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△464,574	344,412	△79,046	△199,208	267,750	68,542
当期変動額合計	△464,574	344,412	△79,046	△199,208	267,750	2,075,349
当期末残高	2,041,510	1,256,676	250,887	3,549,074	1,902,580	47,046,072

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,947,834	4,217,726
減価償却費	1,101,369	1,269,960
賞与引当金の増減額 (△は減少)	103,795	88,357
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,085	△1,936
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	46,761	△44,343
受取利息及び受取配当金	△234,524	△255,669
支払利息	17,797	20,201
為替差損益 (△は益)	△254,473	△340,471
持分法による投資損益 (△は益)	△61,837	△47,473
有形固定資産売却損益 (△は益)	△14,798	△202,730
有形固定資産除却損	49,997	2,025
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	2,905,014	△1,248,939
仕入債務の増減額 (△は減少)	△938,860	333,442
その他	688,688	△222
小計	7,351,675	3,789,926
利息及び配当金の受取額	243,684	265,734
利息の支払額	△18,333	△20,438
法人税等の支払額	△2,300,353	△772,925
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,276,673	3,262,297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△370,570	△688,794
定期預金の払戻による収入	336,694	386,051
有形固定資産の取得による支出	△1,271,339	△1,636,407
有形固定資産の売却による収入	14,926	693,840
投資有価証券の取得による支出	△49,001	△53,347
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,169,720	—
貸付金の回収による収入	319,764	28,794
差入保証金の回収による収入	21,289	20,646
その他	△84,399	△132,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,252,354	△1,381,736
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	—
長期借入金の返済による支出	△31,080	△118,188
自己株式の取得による支出	△415,647	△47
配当金の支払額	△854,677	△709,843
非支配株主への配当金の支払額	△37,200	△37,200
リース債務の返済による支出	△283,286	△306,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,321,891	△1,172,246
現金及び現金同等物に係る換算差額	487,016	406,165
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,189,444	1,114,480
現金及び現金同等物の期首残高	15,099,738	17,289,182
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,289,182	※1 18,403,662

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

株式会社コクサイ物流、名京倉庫株式会社、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、ISEWAN U. S. A. INC.、
ISEWAN EUROPE GmbH、伊勢湾（広州）国際貨運代理有限公司、ISEWAN (H. K.) LIMITED、
PT. ISEWAN INDONESIA、伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司、ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V.、
台湾伊勢湾股份有限公司、PT. IS JAYA LOGISTIK

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称 五洋海運株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(関連会社) GOYO KAIUN (THAILAND) CO., LTD.

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社コクサイ物流、名京倉庫株式会社の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

ただし、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、ISEWAN U. S. A. INC.、ISEWAN EUROPE GmbH、伊勢湾（広州）国際貨運代理有限公司、ISEWAN (H. K.) LIMITED、PT. ISEWAN INDONESIA、伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司、ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V.、台湾伊勢湾股份有限公司、PT. IS JAYA LOGISTIKの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業の内容は、国内貨物の輸送及び輸出入貨物の国際一貫輸送等の総合物流サービスであり、主な履行義務の内容は、船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役、倉庫業、海上運送、陸上運送等のサービスの提供であります。

サービスの提供完了等により履行義務が一時点で充足されるものについては、サービスの提供完了時点で収益を認識しております。なお、運送等の一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

運送等の履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当連結会計年度末日までに経過した期間が目的地までの輸送期間に占める割合に基づいて行っております。

また、顧客へのサービスの提供における役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 海外連結子会社の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上している有形固定資産22,641,130千円のうち、減損会計の対象となるISEWAN (THAILAND) CO., LTD. 及びPT. ISEWAN INDONESIAの有形固定資産は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.	1,911,977	1,491,642
PT. ISEWAN INDONESIA	1,787,640	1,855,203

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、PT. ISEWAN INDONESIAにおいて当連結会計年度を含み、過年度から連続して営業赤字を計上していることから、当該固定資産について減損の兆候を識別しておりますが、回収可能価額が対象資産の帳簿価額を超過することから、減損損失の認識は不要と判断しております。

この回収可能価額は外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果及び近隣相場の動向等の参考情報に基づく正味売却価額により見積っております。

この仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動や、不動産の保有方針の変更の結果等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 税効果会計

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	420,484	694,905

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異等に基づいて、将来減算一時差異等が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲で計上しております。

主要な仮定は、過去の実績や物流業界を取り巻く動向を踏まえた将来の課税所得の見積りであります。

この仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等により、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、この変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に関するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	531,630千円	566,783千円

※2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	82,915千円	94,491千円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

なお、()内は当社負担分であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
飛島コンテナ埠頭㈱※	2,469,376千円 (98,775)	1,821,634千円 (72,865)

※当該保証については、連帯保証債務であります。

4 当座借越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座借越契約の総額	3,900,000千円	3,900,000千円
借入実行残高	66,396	66,396
差引額	3,833,604	3,833,604

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	－千円	172,241千円
機械装置及び運搬具	14,802	30,626
その他	0	17
計	14,802	202,885

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他	3千円	155千円
計	3	155

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	18,727千円	1,904千円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	259	121
解体費用	31,009	－
計	49,997	2,025

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,547,037千円	△624,026千円
組替調整額	△2,604	△12,198
法人税等及び税効果調整前	1,544,433	△636,224
法人税等及び税効果額	△472,118	171,631
その他有価証券評価差額金	1,072,314	△464,593
為替換算調整勘定：		
当期発生額	756,387	357,570
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	435,391	7,448
組替調整額	△38,498	△116,598
法人税等及び税効果調整前	396,893	△109,150
法人税等及び税効果額	△121,449	30,103
退職給付に係る調整額	275,443	△79,046
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	15,743	△2,256
持分法適用会社に対する持分相当額	15,743	△2,256
その他の包括利益合計	2,119,888	△188,326

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	27,487,054	—	—	27,487,054
合計	27,487,054	—	—	27,487,054
自己株式				
普通株式 (注)	2,681,796	550,550	—	3,232,346
合計	2,681,796	550,550	—	3,232,346

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加550,550株は、自己株式立会外買付取引 (N-N E T 3) による増加550,000株及び単元未満株式の買取りによる増加550株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	544,400	21.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	311,081	12.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	405,972	利益剰余金	16.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	27,487,054	—	—	27,487,054
合計	27,487,054	—	—	27,487,054
自己株式				
普通株式 (注)	3,232,346	69	74,147	3,158,268
合計	3,232,346	69	74,147	3,158,268

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加69株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少74,147株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	405,972	16.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	305,368	12.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	432,604	利益剰余金	17.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	17,592,263千円	19,024,035千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△303,081	△620,372
現金及び現金同等物	17,289,182	18,403,662

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに名京倉庫株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と名京倉庫株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	140,905千円
固定資産	1,138,034
のれん	239,224
流動負債	△29,778
固定負債	△238,386
株式の取得価額	1,250,000
現金及び現金同等物	△80,279
差引:取得のための支出	1,169,720

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、有形固定資産(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	54,633	59,306
1年超	105,861	101,147
合計	160,495	160,453

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等によっております。また、顧客のニーズに応えるための国内、国外への設備投資に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高と連動しており、またその額は僅少であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式及び合同運用指定金銭信託であります。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものであります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

短期借入金には主に運転資金、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は売掛金については、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しております。また、変動金利による借入金については、定期的に市場金利の動向を把握することにより管理しております。

投資有価証券である株式及び合同運用指定金銭信託については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,909,378	4,909,378	—
資産計	4,909,378	4,909,378	—
(1) 長期借入金	344,844	346,876	2,031
負債計	344,844	346,876	2,031

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,263,087

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	4,325,255	4,325,255	—
資産計	4,325,255	4,325,255	—
(1) 長期借入金	243,727	240,302	△3,424
負債計	243,727	240,302	△3,424

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,298,872

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	17,574,235	—	—	—
(2) 受取手形	198,720	—	—	—
(3) 売掛金	6,529,389	—	—	—
(4) 投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
その他	—	—	95,000	—
合計	24,302,345	—	95,000	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	19,005,574	—	—	—
(2) 受取手形	188,163	—	—	—
(3) 売掛金	7,825,897	—	—	—
(4) 投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
その他	—	—	92,587	—
合計	27,019,635	—	92,587	—

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
(1) 短期借入金	66,396	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	117,418	117,015	108,694	17,019	17,019	85,096
合計	183,814	117,015	108,694	17,019	17,019	85,096

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
(1) 短期借入金	66,396	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	119,002	110,681	19,006	19,006	19,006	76,026
合計	185,398	110,681	19,006	19,006	19,006	76,026

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,814,378	—	—	4,814,378
その他	—	95,000	—	95,000
資産計	4,814,378	95,000	—	4,909,378

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,232,668	—	—	4,232,668
その他	—	92,587	—	92,587
資産計	4,232,668	92,587	—	4,325,255

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	—	346,876	—	346,876
負債計	—	346,876	—	346,876

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	—	240,302	—	240,302
負債計	—	240,302	—	240,302

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している合同運用指定金銭信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の分類にしております。

長期借入金

元利金の合計額と、同様の借入において想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,814,378	1,351,497	3,462,880
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,814,378	1,351,497	3,462,880
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	95,000	95,000	—
	小計	95,000	95,000	—
合計		4,909,378	1,446,497	3,462,880

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,180,276	1,347,810	2,832,465
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,180,276	1,347,810	2,832,465
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	52,391	55,788	△3,396
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	92,587	95,000	△2,413
	小計	144,978	150,788	△5,809
合計		4,325,255	1,498,599	2,826,655

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,910	2,604	—
合計	2,910	2,604	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	13,408	12,198	—
合計	13,408	12,198	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

減損処理を行った有価証券はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度もしくは確定拠出型の制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,256,454千円	3,913,001千円
勤務費用	218,949	202,407
利息費用	16,619	48,529
数理計算上の差異の発生額	△447,877	△16,164
退職給付の支払額	△126,336	△163,670
新規連結による増加額	7,111	—
その他	△11,919	6,131
退職給付債務の期末残高	3,913,001	3,990,235

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	626,098千円	637,585千円
期待運用収益	12,521	12,751
数理計算上の差異の発生額	△12,486	△8,716
事業主からの拠出額	32,515	33,196
退職給付の支払額	△21,064	△30,936
年金資産の期末残高	637,585	643,880

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	765,412千円	770,191千円
年金資産	△637,585	△643,880
	127,826	126,310
非積立型制度の退職給付債務	3,147,589	3,220,043
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,275,415	3,346,354
退職給付に係る負債	3,275,415	3,346,354
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,275,415	3,346,354

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	218,949千円	202,407千円
利息費用	16,619	48,529
期待運用収益	△12,521	△12,751
数理計算上の差異の費用処理額	△33,317	△111,417
過去勤務費用の費用処理額	△5,180	△5,180
確定給付制度に係る退職給付費用	184,549	121,586

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△5,180千円	△5,180千円
数理計算上の差異	402,074	△103,969
合 計	396,893	△109,150

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	5,180千円	－千円
未認識数理計算上の差異	470,228	366,259
合 計	475,409	366,259

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	99%	100%
債券	1	0
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.2%～1.4%	1.2%～1.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.1%	2.1%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,947千円、当連結会計年度15,500千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	330,146千円	357,730千円
退職給付に係る負債	1,026,676	1,075,742
未払役員退職慰労金	4,045	—
未払事業税	28,825	51,695
未払事業所税	6,021	6,093
貸倒引当金	10,207	9,903
投資有価証券評価損	101,024	103,981
会員権評価損	21,278	21,289
資産除去債務	60,484	69,225
減損損失	135,692	128,105
連結会社間内部利益消去	15,847	15,847
その他	223,129	212,968
繰延税金資産小計	1,963,379	2,052,583
評価性引当額	△206,633	△181,588
繰延税金資産合計	1,756,746	1,870,995
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△987,724	△816,093
固定資産圧縮積立金	△209,241	△201,174
資本連結に伴う評価差額	△229,496	△233,664
その他	△123,353	△145,743
繰延税金負債合計	△1,549,816	△1,396,675
繰延税金資産の純額	206,929	474,319

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.2
評価性引当額の増減(△減少)	△0.2	△0.9
連結子会社の税率差異	△1.2	△1.4
外国税額控除	△0.1	△0.1
連結子会社の留保利益	0.6	0.7
租税特別措置法上の税額控除	△2.4	—
のれん償却	1.9	—
株式取得関連費用	0.4	—
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.8
その他	△0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2	29.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8,576千円増加し、法人税等調整額が35,152千円増加し、退職給付に係る調整累計額が3,296千円、その他有価証券評価差額金が23,279千円、それぞれ減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として港湾地区における公有地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から47年～79年と見積り、割引率は2.29%～2.35%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	193,158千円	197,662千円
時の経過による調整額	4,503	5,001
見積りの変更による増加額	—	17,100
期末残高	197,662	219,764

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、既存資産に係る資産除去債務に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額17,100千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
船内荷役料	7,088,426	7,308,403
はしけ運送料	47,240	48,574
沿岸荷役料	7,547,185	7,051,470
倉庫料	3,553,082	3,773,499
海上運送料	11,602,929	11,550,285
陸上運送料	6,854,772	7,205,151
附帯作業料	19,880,662	18,665,189
手数料	125,590	136,878
顧客との契約から生じる収益	56,699,891	55,739,454
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	56,699,891	55,739,454

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
契約資産	221,259	211,096	211,096	265,911
契約負債	155,424	82,915	82,915	94,491

契約負債は、主に当社グループの総合物流サービスにおいて、全ての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものです。

なお、契約負債の期首残高は、概ね1年以内に収益を認識し、取り崩されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
45,481,906	11,217,984	56,699,891

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
17,477,074	5,022,586	22,499,661

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
45,465,474	10,273,979	55,739,454

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
18,160,096	4,481,033	22,641,130

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「アジア」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「アジア」に表示していた4,019,016千円は、「その他」として組み替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
オークマ株式会社	6,281,813	物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要 株主	五洋海運㈱	名古屋市 港区	50,000	船舶 代理店業 海運貨物 取扱業	(所有) 14.8 [22.0] (被所有) 24.1	事務所等の 賃貸 役員の兼任	賃貸料	53,518	未収入金	1,116

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要 株主	五洋海運㈱	名古屋市 港区	50,000	船舶 代理店業 海運貨物 取扱業	(所有) 14.8 [19.3] (被所有) 24.0	事務所等の 賃貸 役員の兼任	賃貸料	53,480	未収入金	1,116

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	五洋海運㈱	名古屋市 港区	50,000	船舶 代理店業 海運貨物 取扱業	(所有) 14.8 [22.0] (被所有) 24.1	事務所等の 賃貸 役員の兼任	賃貸料	(注) 1	(注) 1	(注) 1

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	五洋海運㈱	名古屋市 港区	50,000	船舶 代理店業 海運貨物 取扱業	(所有) 14.8 [19.3] (被所有) 24.0	事務所等の 賃貸 役員の兼任	賃貸料	(注) 1	(注) 1	(注) 1

(注) 1. 取引金額・科目・期末残高については（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等に記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・事務所等の賃貸料金については、総原価を検討して賃借会社との協議により決定しております。

3. 議決権等の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,786.70円	1,855.56円
1株当たり当期純利益	101.62円	109.56円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	44,970,722	47,046,072
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,634,830	1,902,580
(うち非支配株主持分)	(1,634,830)	(1,902,580)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	43,335,892	45,143,491
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	24,254	24,328

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,499,285	2,663,029
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,499,285	2,663,029
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,593	24,305

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	66,396	66,396	0.76	—
1年以内に返済予定の長期借入金	117,418	119,002	1.21	—
1年以内に返済予定のリース債務	250,396	272,796	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	344,844	243,727	2.09	2026～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	514,723	377,730	—	2026～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,293,778	1,079,652	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済するものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	110,681	19,006	19,006	19,006
リース債務	256,753	80,108	34,622	6,245

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	27,030,007	55,739,454
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	2,039,209	4,217,726
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	1,273,352	2,663,029
1株当たり中間（当期）純利益（円）	52.43	109.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,861,224	10,986,736
受取手形	185,011	175,807
売掛金	※1 5,690,695	※1 6,565,997
契約資産	※1 190,866	※1 231,112
前払費用	664,636	707,089
その他	※1 968,186	※1 1,077,258
貸倒引当金	△1,365	△1,056
流動資産合計	17,559,257	19,742,945
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,679,201	3,479,108
構築物	204,385	444,188
機械及び装置	654,927	961,639
車両運搬具	292,004	269,401
工具、器具及び備品	106,651	118,495
土地	9,920,038	10,280,226
リース資産	50,533	36,166
建設仮勘定	43,197	—
有形固定資産合計	14,950,940	15,589,226
無形固定資産		
その他	66,216	41,679
無形固定資産合計	66,216	41,679
投資その他の資産		
投資有価証券	5,583,427	5,004,852
関係会社株式	5,078,445	4,619,622
出資金	1,360	1,360
関係会社出資金	583,231	583,231
長期貸付金	286,794	264,000
関係会社長期貸付金	2,713,324	2,113,324
破産更生債権等	3,566	1,710
長期前払費用	79,878	168,835
繰延税金資産	511,864	758,138
差入保証金	358,195	340,649
会員権	106,300	108,110
貸倒引当金	△698,341	△696,485
投資その他の資産合計	14,608,046	13,267,348
固定資産合計	29,625,203	28,898,255
資産合計	47,184,460	48,641,200

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,322,337	※1 3,693,219
リース債務	25,213	17,903
未払金	672,114	440,339
未払費用	286,374	309,981
未払法人税等	85,678	552,758
預り金	356,146	365,639
賞与引当金	952,900	1,030,130
その他	※2 75,214	※2 100,718
流動負債合計	5,775,978	6,510,691
固定負債		
リース債務	31,556	21,651
退職給付引当金	3,413,529	3,320,079
資産除去債務	197,662	219,764
長期未払金	96,747	107,012
その他	1,204	6,349
固定負債合計	3,740,700	3,674,856
負債合計	9,516,679	10,185,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金		
資本準備金	1,374,650	1,374,650
その他資本剰余金	25	12,220
資本剰余金合計	1,374,676	1,386,870
利益剰余金		
利益準備金	511,735	511,735
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	474,555	438,720
別途積立金	25,360,000	26,360,000
繰越利益剰余金	6,674,691	6,903,803
利益剰余金合計	33,020,982	34,214,259
自己株式	△1,225,016	△1,182,092
株主資本合計	35,217,582	36,465,977
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,450,198	1,989,674
評価・換算差額等合計	2,450,198	1,989,674
純資産合計	37,667,781	38,455,652
負債純資産合計	47,184,460	48,641,200

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※ 1 47,271,207	※ 1 47,104,788
売上原価	※ 1 38,378,757	※ 1 38,155,326
売上総利益	8,892,450	8,949,462
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 6,673,565	※ 1, ※ 2 6,839,100
営業利益	2,218,884	2,110,362
営業外収益		
受取利息	※ 1 44,471	※ 1 35,817
受取配当金	※ 1 279,648	※ 1 296,110
為替差益	87,919	—
受取賃貸料	※ 1 130,117	※ 1 129,496
その他	※ 1 117,580	※ 1 138,023
営業外収益合計	659,737	599,447
営業外費用		
支払利息	2,756	3,028
為替差損	—	8,229
減価償却費	3,367	3,367
その他	606	4,115
営業外費用合計	6,730	18,740
経常利益	2,871,890	2,691,069
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 3,609	※ 3 1,856
投資有価証券売却益	2,604	12,198
特別利益合計	6,214	14,054
特別損失		
固定資産除却損	※ 4 49,991	※ 4 1,887
会員権評価損	1,500	90
特別損失合計	51,491	1,977
税引前当期純利益	2,826,614	2,703,146
法人税、住民税及び事業税	785,000	875,000
法人税等調整額	5,313	△76,471
法人税等合計	790,313	798,528
当期純利益	2,036,300	1,904,617

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費	3,368,866	8.8	3,444,640	9.0
下払作業費	28,234,735	73.6	27,799,470	72.9
諸賃借費	1,700,755	4.4	1,580,411	4.1
減価償却費	407,203	1.1	489,379	1.3
その他	4,667,196	12.2	4,841,425	12.7
合計	38,378,757	100.0	38,155,326	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	2,046,941	1,374,650	25	1,374,676	511,735	504,896	24,360,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						△30,341	
別途積立金の積立							1,000,000
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△30,341	1,000,000
当期末残高	2,046,941	1,374,650	25	1,374,676	511,735	474,555	25,360,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	6,463,531	31,840,162	△809,369	34,452,410	1,385,963	1,385,963	35,838,374
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	30,341	—		—			—
別途積立金の積立	△1,000,000	—		—			—
剰余金の配当	△855,481	△855,481		△855,481			△855,481
当期純利益	2,036,300	2,036,300		2,036,300			2,036,300
自己株式の取得			△415,647	△415,647			△415,647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1,064,234	1,064,234	1,064,234
当期変動額合計	211,160	1,180,819	△415,647	765,172	1,064,234	1,064,234	1,829,406
当期末残高	6,674,691	33,020,982	△1,225,016	35,217,582	2,450,198	2,450,198	37,667,781

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	2,046,941	1,374,650	25	1,374,676	511,735	474,555	25,360,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						△35,834	
別途積立金の積立							1,000,000
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			12,194	12,194			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	12,194	12,194	—	△35,834	1,000,000
当期末残高	2,046,941	1,374,650	12,220	1,386,870	511,735	438,720	26,360,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	6,674,691	33,020,982	△1,225,016	35,217,582	2,450,198	2,450,198	37,667,781
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	35,834	－		－			－
別途積立金の積立	△1,000,000	－		－			－
剰余金の配当	△711,340	△711,340		△711,340			△711,340
当期純利益	1,904,617	1,904,617		1,904,617			1,904,617
自己株式の取得			△47	△47			△47
自己株式の処分			42,971	55,165			55,165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△460,523	△460,523	△460,523
当期変動額合計	229,111	1,193,276	42,924	1,248,395	△460,523	△460,523	787,871
当期末残高	6,903,803	34,214,259	△1,182,092	36,465,977	1,989,674	1,989,674	38,455,652

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 7～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、その見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業の内容は、国内貨物の輸送及び輸出入貨物の国際一貫輸送等の総合物流サービスであり、主な履行義務の内容は、船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役、倉庫業、海上運送、陸上運送等のサービスの提供であります。

サービスの提供完了等により履行義務が一時点で充足されるものについては、サービスの提供完了時点で収益を認識しております。なお、運送等の一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

運送等の履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当事業年度末日までに経過した期間が目的地までの輸送期間に占める割合に基づいて行っております。

また、顧客へのサービスの提供における役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社への投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上している関係会社貸付金は、次のとおりであります。当該貸付金は土地、倉庫等の設備投資資金、運転資金として貸し付けられたものです。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.	2,060,000	1,460,000
PT. ISEWAN INDONESIA	700,000	700,000

なお、PT. ISEWAN INDONESIAへの貸付金のうち、1年内回収予定の長期貸付金46,676千円を流動資産のその他に計上しております。また、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. への貸付金に対して、貸倒引当金676,000千円（前事業年度は676,000千円）を計上しております。

貸借対照表に計上している関係会社株式4,619,622千円のうち、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. 及びPT. ISEWAN INDONESIAの株式の残高は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.	0	0
PT. ISEWAN INDONESIA	1,965,190	1,965,190

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社貸付金に係る貸倒引当金は、各関係会社が事業から獲得すると見込まれる将来キャッシュ・フローと財務内容を勘案した回収不能見込額の見積りに基づいております。

将来キャッシュ・フローは、策定した事業計画に基づくキャッシュ・フロー及び外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果等を利用し見積った正味売却価額によっております。事業計画は当事業年度の業績を踏まえた上で、当事業年度末以降における受注見込に基づいた売上予測、経費予測の他、収益性改善策の実行による収益性改善見込などの重要な仮定を用いております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、不動産鑑定評価結果等に基づく正味売却価額については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

関係会社株式については、発行会社が一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎として算定した1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額（実質価額）が取得原価に比べ著しく低下していないかどうかの検討を実施し、著しく低下したときは、評価差額を損失として処理（減損処理）を行っております。今後、実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 税効果会計

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	511,864	758,138

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であるため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更に関する注記）」に記載した内容と同一であるため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	666,904千円	622,666千円
短期金銭債務	742,949	829,097

※2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
契約負債	74,255千円	93,171千円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

なお、()内は当社負担分であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
飛島コンテナ埠頭(株)※	2,469,376千円 (98,775)	1,821,634千円 (72,865)

※当該保証については、連帯保証債務であります。

4 当座借越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座借越契約の総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	3,300,000	3,300,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引	営業収益	4,923,312千円	4,674,195千円
	営業費用	9,295,662	9,589,374
営業取引以外の取引		258,842	256,042

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び賞与	3,322,077千円	3,383,441千円
退職給付費用	103,005	57,143
賞与引当金繰入額	584,900	644,830
福利厚生費	693,183	724,825
減価償却費	142,260	153,124

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	1,199千円	－千円
車両運搬具	2,409	1,856
計	3,609	1,856

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	17,783千円	101千円
構築物	944	1,767
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	254	18
解体費用	31,009	－
計	49,991	1,887

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,071,295	4,612,472
関連会社株式	7,150	7,150

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	291,587千円	315,219千円
退職給付引当金	1,074,144	1,078,757
未払事業税	19,089	37,168
未払事業所税	6,021	6,093
貸倒引当金	214,110	219,725
投資有価証券評価損	98,045	100,929
関係会社株式評価損	121,428	125,000
会員権評価損	18,395	18,334
資産除去債務	60,484	69,225
減損損失	128,461	120,661
その他	134,915	158,001
繰延税金資産小計	2,166,685	2,249,118
評価性引当額	△460,327	△473,161
繰延税金資産合計	1,706,357	1,775,957
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△977,510	△807,708
固定資産圧縮積立金	△209,241	△201,174
その他	△7,740	△8,936
繰延税金負債合計	△1,194,492	△1,017,819
繰延税金資産の純額	511,864	758,138

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8	△2.6
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額の増減(△減少)	△0.0	△0.0
租税特別措置法上の税額控除	△3.3	—
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△1.2
その他	△0.3	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	29.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8,064千円増加し、法人税等調整額が31,142千円増加し、その他有価証券評価差額金が23,077千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載した内容と同一であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	14,924,248	34,893	5,400	14,953,740	11,474,632	234,584	3,479,108
構築物	2,022,311	280,712	16,474	2,286,549	1,842,361	39,141	444,188
機械及び装置	4,079,452	483,911	33,921	4,529,442	3,567,802	177,199	961,639
車両運搬具	1,846,376	85,696	10,365	1,921,707	1,652,306	108,009	269,401
工具、器具及び 備品	782,527	44,512	16,185	810,855	692,359	32,617	118,495
土地	9,920,038	360,188	—	10,280,226	—	—	10,280,226
リース資産	123,577	7,395	23,834	107,137	70,971	21,762	36,166
建設仮勘定	43,197	63,360	106,557	—	—	—	—
有形固定資産計	33,741,730	1,360,669	212,738	34,889,661	19,300,434	613,314	15,589,226
無形固定資産	292,152	3,882	10,072	285,962	244,282	28,418	41,679

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	699,706	—	2,164	697,541
賞与引当金	952,900	1,030,130	952,900	1,030,130

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、名古屋市において発行する中日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりです。 https://www.isewan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 定款第8条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその
添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第101期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月27日
東海財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその
添付書類 | | | 2024年6月27日
東海財務局長に提出。 |
| (3) | 半期報告書及び確認書 | (第102期中) | (自 2024年4月1日
至 2024年9月30日) | 2024年11月13日
東海財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2の規定に基づくもの | | 2024年6月28日
東海財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月26日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今泉	誠
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀場	喬志
--------------------	-------	----	----

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外子会社の固定資産に関する減損会計の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産22,641,130千円のうち、ISEWAN（THAILAND）CO.,LTD.の有形固定資産が1,491,642千円、PT. ISEWAN INDONESIAの有形固定資産が1,855,203千円である。 会社は、上記2社について、当連結会計年度を含み、過年度から連続して営業赤字を計上していることから、減損の兆候を識別しているが、回収可能価額が対象資産の帳簿価額を超過することから、減損損失の認識は不要と判断している。 当該判断について、会社は外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果及び近隣相場の動向等の参考情報を踏まえて正味売却価額を見積もっているが、不動産鑑定評価結果の信頼性は経営者の利用する専門家の適正、能力及び客観性に影響を受けることに加え、経営者が専門家に対して影響を及ぼすことにより独立性が損なわれる可能性がある。 また、近隣相場の動向等の参考情報を踏まえた時点修正には経営者の恣意性が介在する余地がある。 有形固定資産の金額に重要性があり、経営者による正味売却価額の見積りについては、経営者が設定した前提条件や近隣相場の動向等に関する判断及び不動産鑑定評価にあたっての専門性を伴うため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、以下の主要な手続を実施した。 ・会社が会計上の見積りを行うにあたって設定している重要な仮定の合理性を評価するため、ISEWAN（THAILAND）CO.,LTD.及びPT. ISEWAN INDONESIAに関する経営環境及び今後の事業計画を理解することを目的とし、担当役員等への質問及び関連資料の閲覧を実施した。 ・固定資産の減損損失の計上の要否の判断に関して会社が整備・運用している内部統制のうち、外部専門家の利用の要否を含む回収可能価額の見積りに関するプロセスについて、内部統制の有効性の評価を行った。 ・経営者が利用した、外部専門家である不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価した上で、当監査法人の内部専門家を関与させ不動産鑑定評価結果の妥当性を検討した。具体的には、利用目的等を踏まえて評価の背景となる前提条件や算定方法の妥当性を検討するとともに、会社が過年度に入手した不動産鑑定評価結果に基づいて評価を行っている場合には、当該評価手続の妥当性の検討を実施した。 ・近隣相場の動向等の適切性については、経営者が正味売却価額の見積りにあたって利用した参考情報の合理性を検討した。 ・回収可能価額と固定資産帳簿価額を比較した上で、減損損失計上の要否が正確に判定されているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊勢湾海運株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伊勢湾海運株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 26 日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今泉	誠
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀場	喬志
--------------------	-------	----	----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外子会社への貸付金の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、会社は2025年3月31日現在、関係会社貸付金（流動資産・固定資産の合計）を2,160,000千円（総資産の4.4%）計上している。ISEWAN（THAILAND）CO.,LTD.への貸付金は1,460,000千円、PT. ISEWAN INDONESIAへの貸付金は700,000千円であり、ISEWAN（THAILAND）CO.,LTD.への貸付金に対して、貸倒引当金676,000千円を計上している。なお、当該貸付金は土地、倉庫等の設備投資資金、運転資金として貸し付けられたものである。 会社は貸倒引当金を計算するにあたり、ISEWAN（THAILAND）CO.,LTD.及びPT. ISEWAN INDONESIAが事業から獲得すると見込まれる将来キャッシュ・フローと財務内容を勘案し、貸倒引当金を見積っている。将来キャッシュ・フローは、会社が策定した事業計画に基づくキャッシュ・フロー、外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果及び近隣相場の動向等の参考情報を踏まえた正味売却価額が利用されている。事業計画は、ISEWAN（THAILAND）CO.,LTD.、PT. ISEWAN INDONESIA及び財務諸表提出会社の所管部署が策定を行い、当該会社及び所管部署から独立している経理部において合理性が検証されている。 当事業年度の業績を踏まえた上で、当事業年度末以降における受注見込に基づいた売上予測などの重要な仮定が用いられている。 関係会社貸付金の金額に重要性があり、将来キャッシュ・フローの見積りに利用される事業計画の実現可能性は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。 なお、不動産鑑定評価結果及び近隣相場の動向等の参考情報を踏まえた正味売却価額については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。	当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、以下の主要な手続を実施した。 ・会社が会計上の見積りを行うにあたって設定している重要な仮定の合理性を評価するため、ISEWAN（THAILAND）CO.,LTD.及びPT. ISEWAN INDONESIAに関する経営環境及び今後の事業計画を理解することを目的とし、担当役員等への質問及び関連資料の閲覧を実施した。 ・策定された事業計画の検証及び承認に関する内部統制について、会社の所管部署の責任者、経理部の責任者への質問及び事業計画の根拠となった資料を閲覧し、適切な承認プロセスを経て、一定の根拠に基づき策定されているかを検討することで、当該内部統制の有効性の評価を行った。 ・子会社に対する貸付金の回収可能性の評価の妥当性を検討するにあたり、将来キャッシュ・フローの見積りに経営者が用いた重要な仮定について検討した。具体的には、将来キャッシュ・フローの見積りに利用される事業計画の作成にあたり経営者が用いた複数の仮定のうち、特に判断に影響を与える重要な仮定として将来の売上予測を識別し、事業環境に照らして達成可能な水準といえるかどうかについて、担当役員等への質問及び関連資料の閲覧を実施した。また過去実績と比較し、改善が見込まれている場合には計画している施策に裏付けられた実行可能な水準といえるか、その根拠を検討することにより、重要な仮定の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。